



アクサ損害保険

2025 Annual Report

アクサ損害保険の現状

CONTENTS

02	CEOメッセージ
04	アクサグループの日本における事業展開
06	Our Purpose ー パーパス 私たちの存在意義 ー
12	Customer Firstーお客さま第一
15	Digitalizationーデジタル化
16	Inclusive Workplaceー 一人ひとりが尊重され、活躍できる職場環境
20	Sustainabilityー持続可能な未来に向けて
22	I 強固な事業基盤の確立に向けて
<hr/>	
42	II 業績データ 当社の主要業務に関する事項
55	III 業績データ 財産の状況
65	IV 会社概要
72	損害保険用語の解説 (50音順)

編集方針

2025 ANNUAL REPORT アクサ損害保険の現状ーをお読みいただく皆さまへ

本アニュアルレポートは、保険業法第111条に基づき、アクサ損害保険の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

■参照ガイドライン:「ディスクロージャー基準」(損害保険協会)

■報告の対象範囲

期間:2024年度(2024年4月~2025年3月)を主な対象期間としています(年次報告)。一部、2025年4月~7月の活動も含まれています。

組織:アクサ損害保険株式会社

■発行時期:2025年7月(初版)

■情報開示:PDF版をアクサ損害保険公式サイトに掲載

「想像を超えた未来を」

アクサグループは1817年創設、1985年に社名をアクサに変更して以来、グローバル展開を進め、世界50の国と9,500万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用グループとなりました。2025年、アクサという社名になってから40周年を迎えることができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜物であり、この場を借りて心より感謝申し上げます。保険および資産運用の分野で培った専門性や経験、ノウハウを活かし、私たちのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現すべく、さまざまな取組みを進めています。

アクサグループは2025年4月に開幕した大阪・関西万博のフランスパビリオンに、ゴールドパートナーとして協賛しています。これは、アクサが1994年から事業を展開する日本との強い絆を反映するとともに、アクサグループの伝統、アート、文化の保護と継承に対するコミットメントを示すものでもあります。

2024年、アクサグループは3ヵ年新戦略計画「Unlock the Future」を立ち上げました。この戦略計画では、自社の経営資源を活用した成長を促進し、グループ全体で最新の技術の導入と業務効率改善に重点を置くとともに、企業の社会的責任へのコミットメントをより強化していくことを掲げています。初年度である2024年は、気候変動や地域間の経済格差の拡大、地政学的リスクが高まるなかにおいても、グループの年間総売上が対前年同期比8%増の1,103億ユーロ、基本利益が同7%増の80.7億ユーロ、保険金の支払余力を示すソルベンシーII比率216%を維持し、好調なスタートを切っています。

日本においても、新戦略計画「AXA Japan 2026」の初年度である2024年は、お客さまに質の高いアドバイスやサービスをお届けするとともに、保険料率の最適化により発生ベースの損害率が低下し収益性が改善された結果、当期純利益が、前年同期比60.1%増の63億円となりました。

商品については、法人のお客さまのビジネスを最大限サポートするため、中小企業を中心とした法人向け自動車保険の販売を開始し、安心の事故対応と充実のサポー

ト体制を合理的な保険料でご提供しています。今後は、主力のダイレクトチャネルによるアドバイスとサービスの強化に加え、アクサグループのシナジー効果を活かした販売チャネルの多角化を推進し、ステークホルダーの皆さまにアクサならではの価値を提供することによって、持続的な成長を目指してまいります。また蓄積した交通事故データの分析・公表、イベントへの協賛などを通じて安全運転の啓発にも取り組んでまいります。

アクサは、本業の強みを活かし社会にポジティブなインパクトをもたらすサステナビリティの領域として、「気候変動と環境」、「健康と病気予防」、「社会的公正の是正とインクルージョン」の3領域にフォーカスして活動を行っています。

「気候変動と環境」では、地域のつながりを深め、持続可能な環境づくりを目指す活動として、高知県および高知市と「協働の森づくりパートナーズ協定」を締結し、「アクサの森」と名付けられた約12ヘクタールの森林再生を支援しています。2024年10月には従業員とその家族が参加する間伐体験ワークショップを開催し、CO₂吸収につながる森林保全活動を実践しています。また、東京都が推進する脱炭素化社会の実現に向けた「HTT（電力をへらす・つくる・ためる）」の取組みに賛同し、オフィスビルの節電対策や社内への環境啓発活動の一環として日常生活ですぐにできるサステナブルな取組みを紹介したサステナブル・ハンドブックの作成など、持続可能なエネルギー利用に向けた活動を推進しています。

「健康と病気予防」の分野では、2023年10月にアクサグループは、全世界の従業員のために「We Care」プログラムを開始。日本においても、2024年4月に全従業員向けに「We Care」プログラムの導入を開始し、ライフステージのさまざまな場面において従業員が安心して活躍できる支援体制を整えました。また、交通事故の防止という面においては、2025年より「クルマとともに営む一人ひとりの人生をお守りする」というメッセージのもと、TVCMやウェブ動画を公開し、安全運転啓発に関する取組みを行っています。その一環として、当社で取り扱った事故データの分析を行い、その分析結果から導き出された交通事故防止のポイントや、交通事故発生時に、気を付け

ていただきたいポイントについて紹介している「安全運転ファクトブック」を発行しました。加えて、交通事故防止活動の推進を目的として、交通秩序の確立と交通安全の実現に向けて広く活動する「一般財団法人全日本交通安全協会」の活動への協賛を決定し、2025年1月1日～12月31日に当社で契約いただいた1新規契約件数当たり100円を協賛金として、全日本交通安全協会の交通事故防止活動に事業費から拠出いたします。

「社会的公正の是正とインクルージョン」では、さまざまな属性の従業員を採用し、全社でインクルージョン&ダイバーシティを推進するとともに、多様な人々が尊重されて暮らしやすい社会の構築を目指して、社会啓発にも注力しています。2006年からブラインドサッカーを支援し、競技環境の整備や集客・認知向上活動の支援、大会へのボランティア派遣を行っています。2024年11月には、LGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティに関する評価指標である「PRIDE指標」において最高位の「ゴールド」評価を7年連続で獲得しました。LGBTQ+当事者が働きやすい職場づくりを目指した環境整備や、社内外へのLGBTQ+やSOGI（性的志向や性自認）の理解促進を目的とした啓発活動にも積極的に取り組んでいます。また、多様性を柔軟に受け入れる企業文化を醸成するために、役員がスポンサーとなって従業員の自発的なネットワーク（Employee Resource Group）の活動をサポートし、全社レベルでインクルージョン&ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

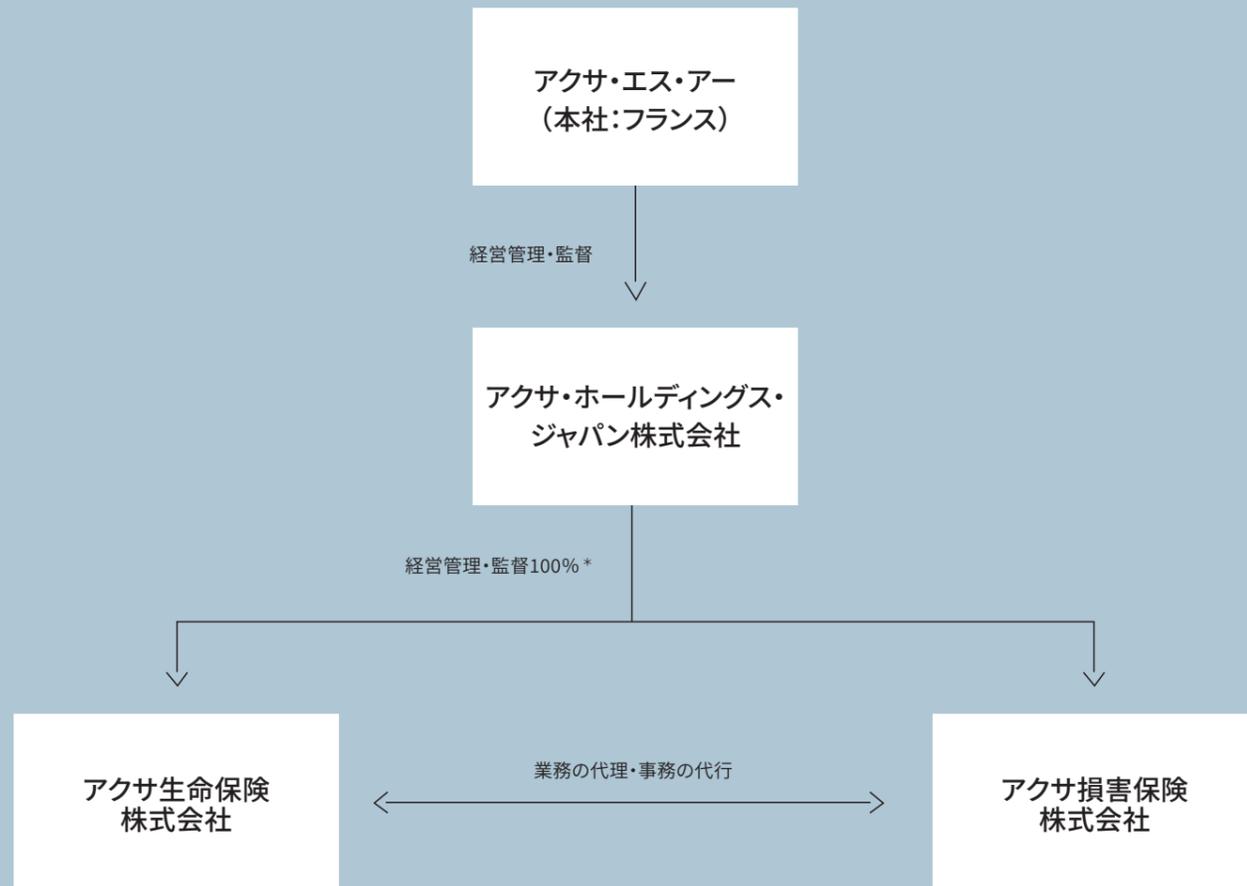
私たちは、「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」というパーパスのもと、お客さまやそのご家族の人生に寄り添うパートナーとして、アクサならではの商品やサービスを通じて皆さまに安心をお届けしてまいります。

アクサ損害保険株式会社 代表取締役社長 兼 CEO
田中 勇二郎



アクサグループの日本における事業展開

アクサグループは日本において、保険事業を中心にビジネスを展開しています。持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社のもとでアクサ生命およびアクサ損害保険の保険会社2社に加え、その他のメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



*アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が所有する議決権の割合(2025年3月31日現在)

■ その他のメンバーカンパニー

- アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社**
- アクサ・ライフケア株式会社**
- XLカトリンジャパン株式会社

**アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の子会社です。
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社およびアクサ・リアルエステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社は2025年7月1日にBNPパリバグループに売却されています。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、傘下の保険会社2社の多様な接点を通じて、変化するお客さまのニーズに的確なアドバイスやサービス、最適な保険商品でお応えしています。

アクサ損害保険

アクサ損害保険は、アクサグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。データサイエンスの活用や、お客さまからいただいたお声を商品・サービスの向上につなげるしくみを構築することで、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めています。

主要な業務の内容

損害保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第5項に係る保険の引受けを行っています。

資産の運用

保険料として収受した金銭などの資産の運用として、主に有価証券投資などを行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています(アクサ生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行など)。

アクサ生命

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、315万のお客さまから571万件のご契約をお引き受けしています。前身企業の一つである日本団体生命が1934年の創業以来築いてきた全国の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®*に関するアドバイスをお届けしています。

*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。



アクサは1817年にフランスで生まれ、
世界50の国と地域、約9,500万人のお客さまにサービスを提供する
保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。

Our Purpose

— パーパス 私たちの存在意義 —

“Act for human progress by protecting what matters”

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

Vision

Payer to Partner

保険金・給付金をお支払いする「ペイヤー」の役割を超え、
より良い人生、より良い社会づくりに寄り添う「パートナー」となります。

Strategy

Unlock the Future

日本では、Unlock the Future に基づく戦略計画「AXA Japan 2026」
を策定し、実行しています。

Our Values



Customer first
お客さま第一



Courage
勇気



Integrity
誠実



One AXA
ひとつのチーム

持続可能性を高めるための取組みと戦略

AXA for Progress Index

アクサのパーパスは、各国のグループ企業が戦略における意思決定をする際の指針であり、従業員にとっては日々の活動の礎となるものです。アクサは自社の行動をモニタリングし、より社会的なインパクトを高めていくための指標として「AXA for Progress Index」を導入しています。これは、気候変動分野においてリーダー的役割を果たし、インクルーシブ(包摂的)な保険会社を目指す持続可能な成長戦略における3つの行動領域の進捗を示す指標です。

投資家として、

実経済において脱炭素への移行を後押しし、
地域社会のレジリエンスを高めます。

投資家として

保険会社として、

社会的・経済的に脆弱な立場にある人々をリス
クから守るとともに、より持続可能で炭素
依存度の低い経済への移行を後押しする保険
ソリューションを提供します。

保険会社として

模範となる企業として、

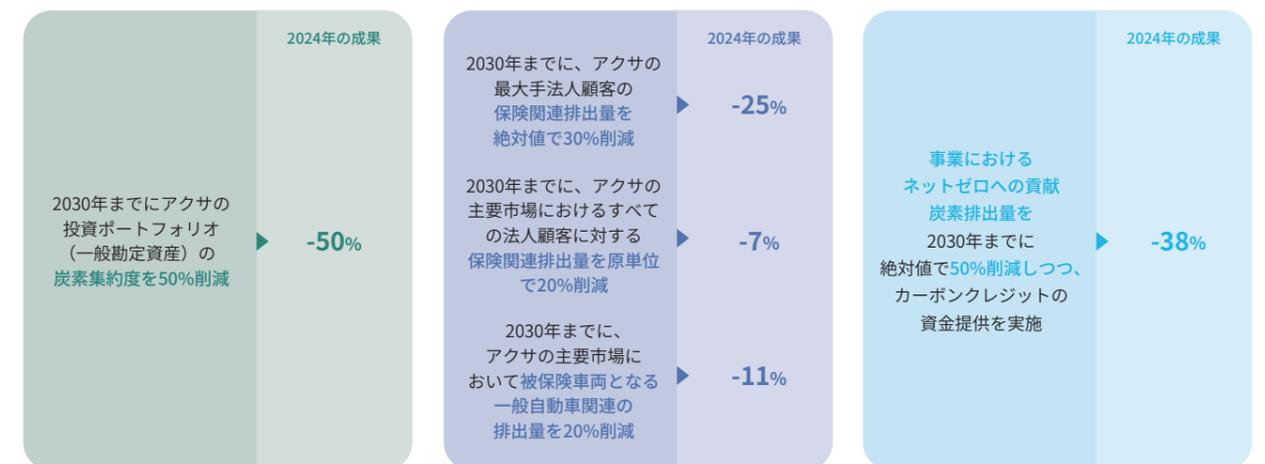
温室効果ガスの発生を抑制し、ポジティブイ
ンパクトを創出するために行動します。

企業として

気候変動とインクルージョンに関する新たな目標を設定し、
アクサの社会的役割を拡大



アクサの気候変動対策に関する既存のコミットメントを実行



横断的な持続可能性へのコミットメント

S&Pグローバルによるアクサのコーポレート・サステナビリティ評価 (CSA) のランキング
2024年達成: 98位 (2024年10月21日時点のスコア)

アクサはステークホルダーの皆さまとともに持続可能な価値の共創を目指します。

ともに未来を築く

アクサフォーサイトは、専門家やビジネスリーダー、科学者、作家、芸術家、NGO、その他の組織と協力し、共有された専門知識とビジョンを通じて、より良い未来を築き、課題を克服する方法を探求しています。これは「100 reasons to love the future (未来を愛する100の理由)」プログラムの目指すところです。

専門家による委員会やテーマ別の委員会の設置

アクサは、ステークホルダーの皆さまとの対話をしながら、ビジネスを展開しています。

科学コミュニティへの支援

2008年から、科学分野における社会貢献イニシアチブである**アクサリサーチファンド**は、現代社会が直面する主要課題に関する学術研究普及推進を支援しています。

専門家や一般市民を対象とした調査を実施

毎年、アクサは3,000人の専門家と20,000人の一般市民を対象に、潜在リスクに関する認識を調査し**フューチャーリスクレポート**を公表しています。また、18歳から74歳までの30,000人を対象としてメンタルヘルスに関する調査を行い、**マインドヘルスレポート**として公表しています。

お客さま、投資家、規制当局、組織、専門家

社外ステークホルダー

社内ステークホルダー

従業員、ビジネスパートナー

社会的対話を促進

アクサグループの欧州労働協議会をはじめとし、世界各国の従業員の代表者との対話を積極的に行っています。

社内における共創

さまざまなフォーラムを組成し、議論の実施やベストプラクティスの共有を組織横断的に実施しています。

社内サーベイの実施

社内サーベイを行い、従業員のニーズを把握するとともに、心身のウェルビーイングを定期的に測定しています。

社会との連携



アクサはステークホルダーの皆さまとともに 持続可能な価値の共創を目指します。

お客さま

約9,500万人のお客さま
法人、個人のお客さまにご利用いただいています。

従業員

約154,000人の従業員
アクサの従業員は、多様な職歴やスキル、経験を有しているため、効果的かつ革新的なサービスを提供することが可能です。アクサはまた、代理店、ブローカー、銀行などの販売代理店とも緊密に連携しています。

経済・金融資本

事業に必要な資金を、株主資本、株主および社債権者から調達しています。

ステークホルダー資本

外部のサービス・プロバイダーや当局と協力しています。

社会資本と環境資本

ファイナンシャル・インクルージョンと気候変動への対応を戦略の中核に据え、長期的にすべてのステークホルダーに価値をもたらすことを約束します。

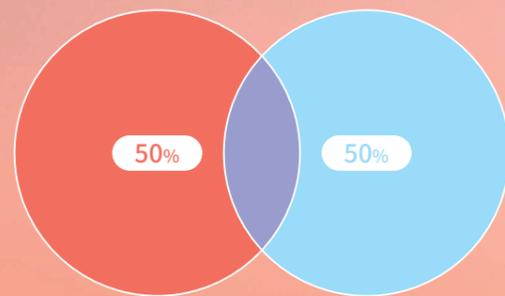
アクサグループの概要

私たちの存在意義

“Act for *human progress* by protecting what matters”

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

保険料収入の内訳



個人のお客さま 法人のお客さま

損害保険

個人・企業の有形・無形資産を守ります。

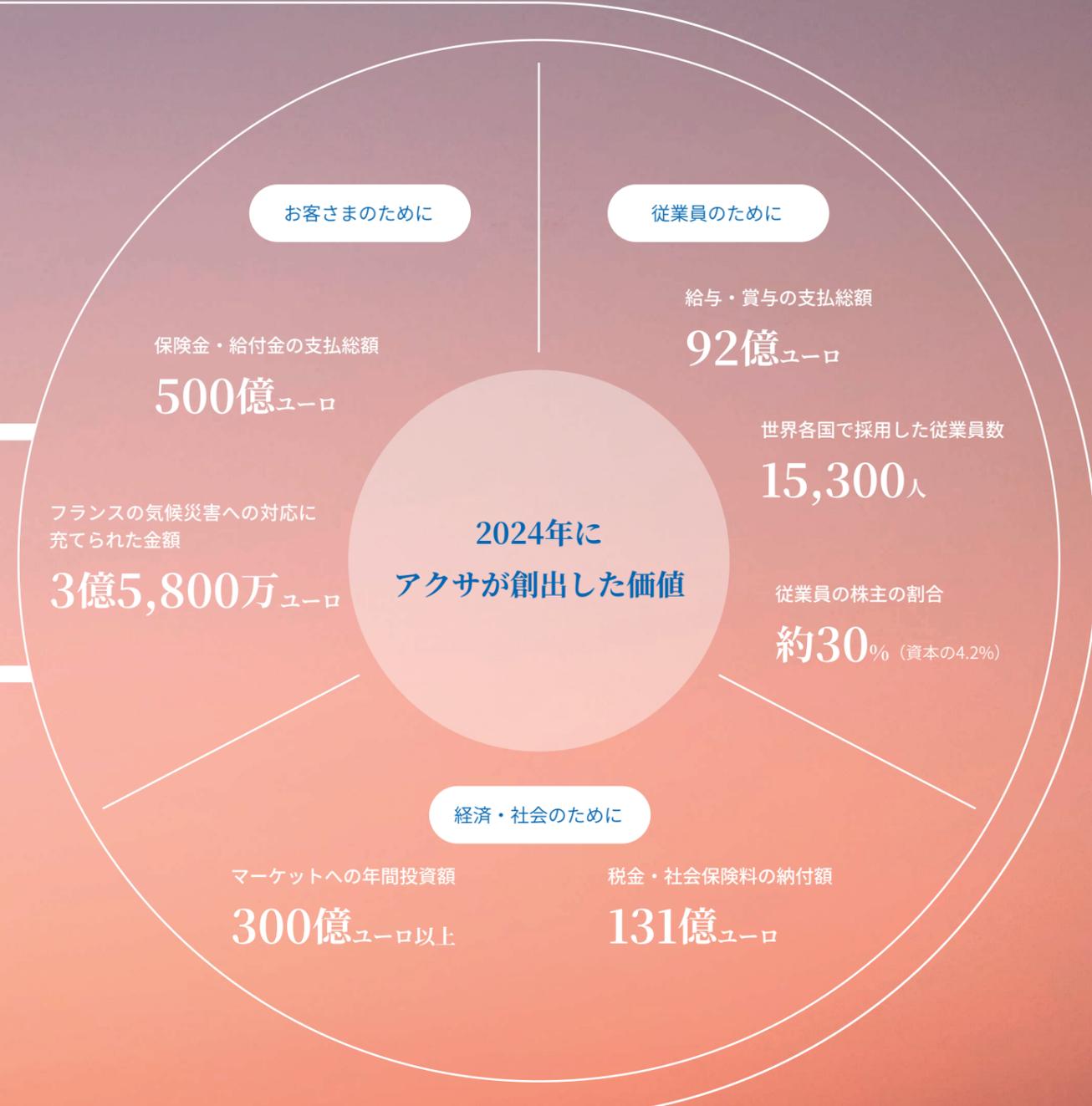
生命保険・医療保険

お客さまの健康・医療を守り、プロジェクトに資金を提供します。

資産運用

実体経済と大きな変革のための資金調達を行います。

バランスのとれたポジション



Customer First

お客さま第一

お客さま中心のアプローチにより
ビジネスの成長とお客さまの満足度向上に取り組みます。

お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針（2025年7月4日改訂）

お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへ最善の利益を提供するための5つの基本方針

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。
2. お客さまの最善の利益を追求します。
3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。
4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適した保険商品・サービスをご提供します。
5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

この5つの基本方針は、金融庁が掲げるフィデューシャリー・デューティー「顧客本位の業務運営に関する原則」ならびに、アクサグループ共通の「Our Values（私たちの価値基準）」に沿い、「アクサ・ホールディングス・ジャパン」傘下のアクサ損害保険株式会社、アクサ生命保険株式会社の共通の方針として策定しています。

この「Our Values（私たちの価値基準）」の中で、「Customer first（お客さま第一）」を経営の根幹に置き、両社を横断する部門によるお客さまの声の管理体制を整備し、お客さまや社会のより良い未来のために日々の業務を遂行していきます。

Our Values

— 私たちの価値基準 —



Customer first お客さま第一

私たちは、すべての行動を
お客さまを思うところから始めます。



Integrity 誠実

私たちは、責任を持ち、
常に有言実行を約束します。



Courage 勇気

私たちは、他者を勇気づけて行動を促し、
自ら学び成長につながる機会を求めます。



One AXA ひとつのチーム

私たちは、多様性と協調性を通じてともに成功する
ことを追求します。素晴らしい判断、革新性に富んだ
発想そして持続的な成功は他者の知性、支援、
そしてエネルギーなくして実現はできません。

お客さまの声を商品・サービスに反映

当社は「お客さま第一」を戦略上最も重要な柱の1つとして掲げており、お客さまからの声を商品やサービスに反映するしくみ（お客さまのお声から認識した優先課題について根本原因の特定と具体的な改善策の実施）を構築しています。改善策実施後も、その後の状況を追跡することにより効果測定を行うとともに、効果が表れない場合には、追加の施策を検討し、より良い商品・サービスをご提供できるよう日々さまざまな取組みを継続して行っています。

ライフマネジメント®*

ライフマネジメント®とは、「人生の目的、人生のビジョンに基づいて、将来のあるべき姿を考え、そこに至る道筋を構想し、そして、その実現に向けて、現実と向き合って進んでいくこと」です。
自動車保険においては、「クルマとともに営む一人ひとりの人生を守りたい」という想いのもとさまざまな取組みを行っています。

*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

『今日も気をつけて』

2025年1月から放映を開始したTVCM『今日も気をつけて』篇では、お客さまの安全運転にいつも伴走するパートナーとして、「クルマとともに営む一人ひとりの人生を守りたい」というメッセージのもと、従業員によるお客さまに寄り添った事故対応やサービスを紹介しています。

TVCMで複数出てくる「いってらっしゃい」には「無事に帰ってきてね」という想いが込められており、その想いに応えるべく、たとえ事故が起きてしまっても日常に戻れるよう最大限のサポートを約束し、お客さまに充実したサービスと安心を提供する姿勢を描いています。



安全運転啓発活動

お客さまをはじめ、自動車を運転するすべての方が大切なものを守り、自分らしい人生を歩んでいただくためのパートナーとして、安全運転啓発活動を進めています。これらの活動には、「クルマとともに営む一人ひとりの人生を守りたい」という想いが込められています。

安全運転ファクトブック2025

アクサ損害保険の事故データ分析結果から導き出された自動車事故防止のポイントや注意点をまとめたもので、皆さまの日常を守るためのヒントが詰まっています。ぜひご一読いただき、自動車事故を防ぐための一助としてご活用ください。

<https://www.axa-direct.co.jp/assets/pdf/safedrivingfactbook.pdf>

全日本交通安全協会への協賛

交通秩序の確立と交通安全の実現に向けて広く活動する「一般財団法人全日本交通安全協会」の活動に協賛します。交通事故防止活動の推進を目的として、2025年1月1日～12月31日に当社でご契約いただいた新規契約数当たり100円を協賛金として、全日本交通安全協会の交通事故防止活動に事業費から拠出します。

ノベルティの配布

安全運転のメッセージを常に心に留めていただくため、ミントのタブレットをノベルティとして制作しました。持ち運びに便利なこのアイテムには、安全運転啓発のメッセージが込められており、アクサ生命やアクサ損害保険の代理店を通じてお客さまに届けられました。

アクサ損害保険 安全運転啓発キャンペーン*

全国のドライバーに協力をいただき、安全運転のメッセージをステッカーにして車のリアウィンドウに貼り、全国で走行しています。このキャンペーンは、運転中に後方のドライバーや歩行者にも安全運転を呼び掛ける目的で実施されました。

*本キャンペーンは、マイカー広告「CheerDrive」を活用して実施したものです。



電話交代サービス

当社では、保険金をお支払いしたタイミングだけでなく、事故受付後すぐにお客さまにアンケートをお願いしています。そのアンケート等において、「事故現場で相手方とどのように話を進めたらいいかわからず、対応を代わってほしい」というご要望をいただいていた。

このようなお客さまのご要望にお応えするため、事故受付の際にお客さまに代わって事故の相手方と電話で直接お話しするサービスを行っています。本サービスによって事故現場で不安を感じるお客さまに寄り添い、早期に、より一層の安心感を提供します。また、現場ですぐに保険会社とのやり取りができるため、相手方にも安心いただけることが多く、円滑な事故解決にもつながっています。

事故解決ロードマップ

お客さまの事故が解決に至るまでの過程や目安となる解決日数が知りたいというご要望にお応えするため、マイページ上に、事故解決ロードマップを表示しています。

事故解決ロードマップは、保険種目ごとに解決までのステップや事故が解決する目安日数を記載し*、お客さまの将来にわたる不安を解消します。

事故の解決に向けて進展があるたびに内容が更新され、お客さまは24時間365日いつでも確認ができます。



- 担当者が対応していること
- ・ 損害額の確定①
 - ・ 関係者へ必要書類の取付 完了

*ロードマップが表示される保険種目は、車両保険・対人賠償保険・対物賠償保険・人身傷害補償特約・搭乗者傷害保険となります。

事故解析レポート

当社では、迅速かつ納得感のある事故解決のために、ドライブレコーダーの映像やお客さまからお伺いした事故状況をもとにAIを活用しながら責任割合を判定し、お客さまへレポートとして提供*しています。ドライブレコーダーの映像から事故状況（交差点形態、車両進行方向、信号機の有無等）を読み取り、AIが責任割合を判定します。ドライブレコーダーの映像がない場合は、お客さまからお伺いした事故状況をもとに、事故解析レポートを作成することが可能です。レポートには判定結果と事故状況図を表示し、お客さまへ提供しています。



事故解析レポートイメージ

*分析にはセイコーソリューションズ株式会社の事故状況推定システムを採用しています。一般的に販売されているドライブレコーダーが利用可能です。事故状況によっては分析できないケースがあります。

法人向け自動車保険

当社では、2024年5月より、法人のお客さまのビジネスをサポートできるよう「アクサダイレクト総合自動車保険」を法人向け商品としても販売しています。個人向け自動車保険で得たノウハウを活かしながら、法人のお客さまに特化した安心の事故対応と充実のサポート体制を、合理的な保険料で提供しています。所有かつ使用するお車の総契約台数が9台以下の「ノンフリート契約」を対象としており*1、主に中小企業のお客さまにご活用いただける商品です。万が一の事故対応は、交渉から事故解決に至るまで専任担当が一貫して行います。

ご契約は、24時間オンラインでのお申込みに加えて、法人のお客さま専用ダイヤルをご用意しており、オペレーターがお客さまのニーズに合わせた補償プランを作成します。

新車と同等の金額を保険金として受け取れる「車両新価特約」をお付けできるほか、「臨時代替自動車補償特約」が自動セットのため、事故車両を修理中の代車でも、ご契約のお車と同じ基本補償等を受けることが可能です。さらに、経営者が抱えるさまざまなお悩みの解決を手助けする「専門家相談サービス」*2や、ご希望に応じて、グループ会社アクサ生命の「健康経営アクサ式」のご紹介など、法人のニーズに応える充実の補償とサービスを提供しています。

事故現場でも安心!
電話交代サービス



土日祝日も安心!
事故相手との電話おまかせサービス



お客さまのニーズに合わせた
事故経過報告



*1 バイク保険は対象外となります。

*2 専門家相談サービスは当社業務委託先のアスクプロ株式会社から提供されるマッチングサービスです。

Digitalization デジタル化

デジタル化によりお客さまの多様なニーズにお応えするとともに、洗練された顧客体験を提供していきます。

チャットボットサービスの利便性向上

2023年10月から提供しているチャットボットによる自動回答サービスをよりお気軽に利用いただくべく、2024年7月から公式LINEからもチャットボットにアクセスできるようにいたしました。また、チャットボットのデザインを大幅に刷新し、視覚的にもさらに使いやすく改良いたしました。チャットボットによる自動回答で問題が解決できない場合は、オペレーター（受付時間：9時～17時、年末年始を除く）が直接お客さまのお問い合わせに対応します。今後も新しいサービスを通じて、お客さまのお問い合わせに迅速かつ効果的にお答えし、より質の高いサポートを提供していきます。



有無責判断機能 (liability engine)

2024年12月より、保険金の支払いにおける主要な判断業務の一つである有無責（支払いの対象可否）の判断について「事故情報」「契約情報」のデータを活用した有無責判断機能 (liability engine) を導入いたしました。

これにより、従来、担当者の知識と経験に影響を受ける部分の多かった「有無責判断」について、必要な項目の多くをシステムで判定できるようになり、担当者による判断のサポートや保険金支払業務の効率化につながっています。

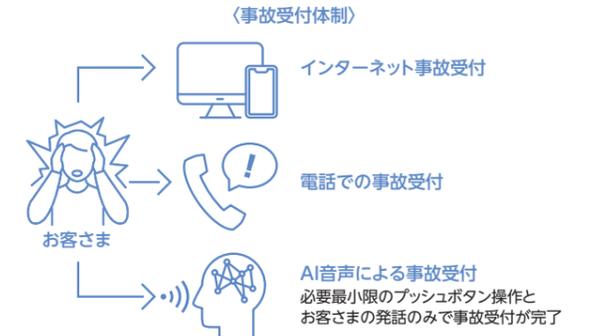
今後もデータ・テクノロジーを活用し、人×デジタルを融合したオペレーションを構築することで、業務効率化および質の高いお客さまサービスを実現していきます。



AI音声による事故受付サービス

自動車保険の事故受付において「AI音声による事故受付サービス」を開発し、2024年4月から提供を開始しました。本サービスは、お客さまからの事故報告に対してAIが音声で自動応答を行い、事故受付を完了するものです。自然災害による車の被害や事故相手方のいない単独事故でご利用いただけます。

従来どおりの24時間365日のオペレーターによる事故受付に加えて、大規模な自然災害の発生時等に事故報告が集中した場合でも、お客さまをお待たせすることなく迅速な受付対応が可能となりました。



Inclusive Workplace

一人ひとりが尊重され、活躍できる職場環境

アクサ損害保険は、「インクルージョン&ダイバーシティ」を全社的な経営戦略の重要な柱としており、多様性に富んだ従業員一人ひとりが尊重され、それぞれの強みを発揮して活躍し、個人と組織の持続可能な成長を実現できるインクルーシブな職場環境の構築に取り組んでいます。

アクサ従業員のライフステージを幅広くサポートする「We Care」プログラム

アクサのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現するため、「妊娠・出産・育児」、「看護・介護」、「DV・家族内暴力、性暴力」、「健康」の4つの領域について、従業員のライフステージの重要な局面を幅広くサポートする「We Care（ウィーケア）」プログラムを2024年に導入しました。これら4つの領域への対応内容について、妊娠・出産・育児への支援として不妊治療や流産・死産の際に取得できるプレグナンシーサポート休暇、家族の看護や介護といった場面で利用可能なファミリーケア休暇を新設。DV・家族内暴力、性暴力のサポートとして外部機関による専門的支援サービスの提供に加え、被害サポートのための特別有給休暇を導入しています。また、従業員の健康においては、心身のウェルビーイングだけではなく、社会的なウェルビーイング向上へも視点を広げ、従業員のリテラシー向上を推進する施策を通じて、ライフステージにおける課題に対応しています。

特に心身の健康については、健康増進施策「Healthy You（ヘルシー・ユー）」を展開し、従業員の健康づくりをサポートしています。アクサ・ホールディングス・ジャパンのCEOをCHO（チーフ・ヘルス・オフィサー）として従業員の健康づくりを牽引し、全管理職を「健康推進マネージャー」に任命し、心身のウェルビーイング向上を目指しています。また、従業員のヘルスリテラシーを上げ、健康維持に取り組む意識を持てるよう、ニュースレターの配信や健康ポータルサイトを通じて情報を提供しています。



多様性を強みに変えるアクサの企業カルチャー

従業員の行動指針として、アクサグループ共通の4つの価値「Our Value」（お客さま第一、勇気、誠実、ひとつのチーム）に基づく「Our Commitment（私たちの誓い）」を定め実践しています。特にインクルージョン&ダイバーシティ（I&D）の重要性については、「ビジネスの成功には多様性と協調性が不可欠であり、お互いの知性やサポート、そしてエネルギーを活かすことができこそ、優れた意思決定や革新的なアイデア、そして持続的な成功を実現できる」と明確に定義し、経営陣をトップとするI&D推進体制を構築しています。また、企業カルチャーを形成する重要な要素として、アクサグループ共通の人事戦略「We Care and Dare for Progress」において、「Care（互いへの配慮）」と「Dare（挑戦）」を掲げ、従業員一人ひとりの異なる属性、価値観、経験等を活かして意見やアイデアを存分に発揮できるインクルーシブな職場環境の体制整備と各種施策を実行しています。

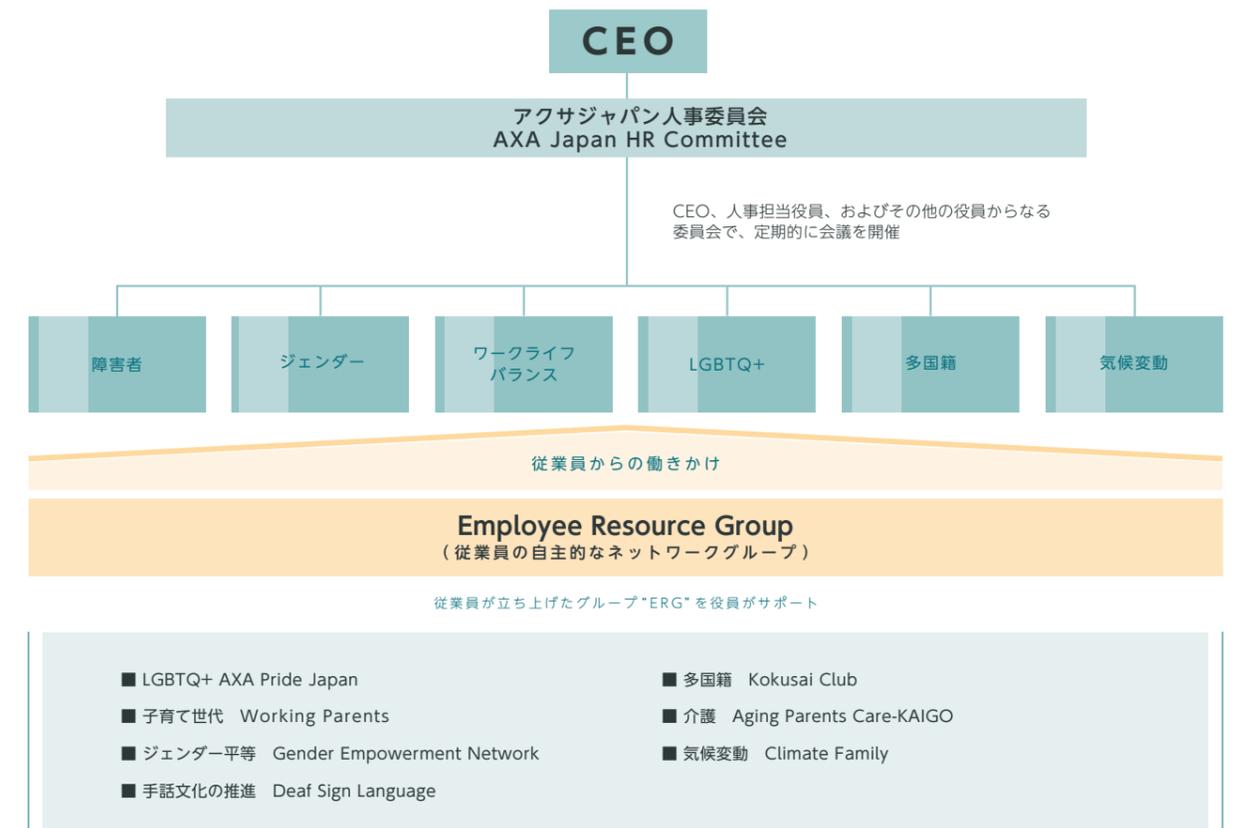
各部門からは、アクサの企業カルチャーを部門内に浸透させる「カルチャーアンバサダー」が毎年任命され、パーパスやビジョン、バリューに基づき、戦略計画の実行を推進する役割を担います。さらに、従業員の声を経営に反映させる継続的な取り組みとして、毎年複数回の従業員意識調査を実施しており、従業員の満足度を測るとともに、アクサの企業カルチャーの発展を定点観測しています。



ERG (Employee Resource Group/従業員ネットワーク)

ERGとは、特定の属性を持つ従業員と、それに関心のある従業員が自発的に集まって組織するグループです。情報交換やネットワーキングにより、その属性に特有の課題をメンバー同士で共有するほか、ERGメンバー以外に向けた認知・意識向上イベント等を開催しています。会社のインクルージョン&ダイバーシティを従業員自らが推進するしくみとして勤務時間内の活動を認めるなど、会社のサポートを受けながら現在7つのERGが社内外で活動しています。2024年に開催されたERG関連のイベント数は 約70件、参加した従業員の延べ人数は約2,700名におよび、インクルーシブな職場づくりに貢献しています。

インクルージョン&ダイバーシティを推進するERGのガバナンス体制



女性の活躍を後押しする職場

アクサ損害保険は、管理職層全体の女性比率の推移を注視しており、女性活躍を推進するための各種施策を実施しています。これは女性従業員のみを対象とした施策に留まらず、全管理職を対象として毎年9月にジェンダーダイバーシティに関する知見を高めるための全社アクションとして「インクルージョン・カンファレンス」を開催しており、2024年は、外部有識者を招聘して女性の活躍と日本におけるこれまでの社会背景等をテーマに基調講演を行うとともに、全管理職が女性活躍を自ら推進するためのコミットメント（実行宣言）を策定しました。また、毎年3月に「国際女性デー」を記念する全社イベントを開催しており、2025年はさまざまなキャリアを歩む従業員がパネリストとして登壇し、自分らしいキャリア形成等についてオンラインでディスカッションを行い、全国各地の従業員が参加しました。

さらにアクサ損害保険は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定「くるみん」、また同じく女性の活躍に関する取組みの実施状況が優良な企業として「えるぼし」の認定を受けています。このような、女性が活躍しやすい組織づくりを通して、多様な属性の人材が働きやすく、そして動きやすいのあるインクルーシブな職場づくりを目指しています。



性の多様性を尊重する取組み

アクサ損害保険は、性の多様性を尊重する取組みの一環として毎年5月に「ホモフォビア、トランスフォビア、バイフォビアに反対する国際デー」を記念して、LGBTQ+インクルージョンを推進する全社イベントを開催しています。2025年は、LGBTQ+当事者とアライで構成するERG「AXA Pride Japan」が、LGBTQ+に関する社会環境の変遷とアクサジャパンの取組みを学ぶためのオンラインイベントを行い、全国各地の従業員が参加して、一人ひとりができる行動について考える機会となりました。また、東京以外の拠点での啓蒙活動にも取り組んでおり、2024年12月には長崎県主催の「性の多様性の理解啓発イベント」に協賛しました。

新卒採用においては、応募する学生に性別の記入や顔写真の提出を求めておらず、従業員に通称名での勤務を認めているほか、就業規則における家族の定義を内縁関係やパートナーシップに基づくものに拡大しています。社内の福利厚生制度の利用にあたってパートナーシップ証明が必要な場合は、一般社団法人Famieeが発行する「パートナーシップ証明書」や、自治体が発行するパートナーシップ宣誓制度による証明書を利用することが可能です。このような社内外での活動が評価され、企業のLGBTQ+に対する取組みの指標である「PRIDE指標」において、最高位である「ゴールド」を2018年以降継続的に取得しています。

work with Pride



障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場

アクサ損害保険は、障害の有無にかかわらず誰もが活躍できる職場づくりを目指しています。入社後はニーズに合わせて細やかな面談を行い、社外支援機関との連携による定着・キャリア形成支援等を実施して、それぞれの強みを発揮しています。また、障害にかかわらずお互いに歩み寄れるインクルーシブな職場づくりへの貢献を目的に活動しているERGが、定期的に手話でコミュニケーションを図るイベント等を開催しています。さらに、さまざまな障害特性を持った従業員が活躍できる職場環境の実現のために、室内農園での就労スキームを導入しました。本農園で収穫した野菜は、従業員に提供するとともに、東京都港区の子ども食堂が実施するフードパントリーを通じて、支援が必要な方々にも無料で提供しています。



ERG主催 手話ランチの様子

柔軟な働き方「スマートワーキング」を実践

アクサ損害保険は、業務特性や必要性に応じて、在宅勤務・オフィス勤務・時差出勤・直行直帰といった働き方を適切に組み合わせる柔軟な働き方「スマートワーキング」を実践しており、全社共通の運用方針として、オフィス勤務を週2日以上かつ月の勤務日の半数以上とし、一定の頻度のオフィス勤務日数を確保して、オフィスでもと過ごすことでお互いからの学びを高めるとともに、イノベーションを生み出す機会として活用しています。各チームは、業務特性や状況に応じて最適な「チーム・アグリーメント（チームで合意した働き方）」を定め、チームに新しいメンバーがいる場合には、直接会う機会を増やし、新しいメンバーが早期に職務を本格稼働できるようサポートし、必要に応じて一定期間バディ（新しいメンバーの相談相手）の配置等を行っています。また、自分のチームだけでなく、チームを超えたメンバーとのつながりを重視しています。スマートワーキングを通してアクサは、それぞれの働き方の利点を最大限に活かし、仕事の効率化やお客さま対応の充実を図るとともに、ウェルビーイング向上を目指しています。



Sustainability

持続可能な未来に向けて

「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」という
アクサグループのパーパス（存在意義）を体現するために、気候変動対策やソーシャル
インクルージョンといった、地球環境や地域社会の課題解決に向けた取組みを推進しています。

気候変動への取組み

アクサグループは、サステナビリティ戦略の評価指標「AXA for Progress Index」に基づき、気候変動対策の取組みを推進しています。アクサジャパンにおいても、2024年5月にスタートした戦略計画「AXA Japan 2026」の主要イニシアティブの一つとして、「気候変動対策とサステナビリティ」を掲げ、温室効果ガスの削減やネットゼロへの貢献に向けた取組みを進めています。オフィスでの節電対策、再生可能エネルギーへの移行、ハイブリッド車両への切り替え、デジタル化による紙の削減など、気候変動対策に積極的に取り組んでいます。

グリーン・インシュアランス・プロダクト（環境に配慮した保険商品）

アクサ損害保険は、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、「EV割引」を提供しています。「EV割引」は、ご契約のお車が家用8車種^{*1}である場合、型式発売年月が2016年1月以降、かつ、当社が定めたEV（電気自動車）またはPHEV（プラグインハイブリッド車）に対し1,500円^{*2}の割引を適用するものです。また、ご契約のEV（電気自動車）の充電が切れ「電欠」状態となった場合に、現地へ駆けつけて給電を行う「EV駆けつけ充電サービス」を提供し、EVユーザーの安心をサポートしています。

*1 自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2トン以下）、特種用途自動車（キャンピング車）
*2 分割払いの場合、一括払いの場合と計算方法が異なります。お見積もり結果画面にて割引後の保険料をご確認ください。

HTT

アクサは2023年10月に東京都の「HTT取組推進宣言企業^{*}」に登録されました。また、節電対策やアクササステナブルハンドブックなど環境への取組みが高く評価され、「優良取組企業」として2023年12月に東京都より表彰されました。2024年度にはHTTの連携企業として、脱炭素化に向けた取組みがHTT特設サイト「あつまれそれぞれのHTT連携企業」にも掲載されました。（<https://www.htt-tokyo.jp/companies/axa/>）

*HTT取組推進宣言企業とは、東京都がHTT（電力をへらす、つくる、ためる）や脱炭素に向けた取組みを行う都内企業を「HTT取組推進宣言企業」として登録する制度

アクサの森

2023年7月に高知県および高知市と、森林の再生および地域との交流を深めることを目的として「協働の森づくりパートナーズ協定」を締結しました。高知市鏡横矢にある約12ヘクタールの森林を「アクサの森」と名付け、協定を通じた資金拠出により、間伐材による森林保護活動をサポートし、CO₂吸収に貢献しています。この「アクサの森」で、毎年間伐作業や間伐材を活用した木工教室を開催しており、2024年も従業員とその家族が参加し、地域の皆さまとの交流を深めました。



アクサ・サステナビリティ・アカデミー

2025年、アクサ独自のeラーニングプログラム「AXA Climate Adaptation（気候適応）」を従業員への環境啓発活動の一環として導入しました。気候変動が経済、人間、そして社会に与える影響を理解し、気候適応に対する意識を高め、事業活動における気候戦略の遂行をさらに加速させていきます。また、気候変動に関する基礎知識を深めるために2022年に開始したeラーニングプログラム「アクサ気候アカデミー」は、2023年12月末時点で従業員の受講率100%を達成しました。



AXA Hearts in Action

AXA Hearts in Actionは、アクサグループの世界中の従業員が取り組むボランティアプログラムです。1991年にアクサグループの創設者クロード・ベバールが開始したこのプログラムは、現在では世界各国のアクサグループ企業とその理念を共有し、活動の輪を広げています。従業員には地域社会の課題解決に時間を寄付することが奨励され、ボランティア活動や専門知識の提供、財政的支援、物品寄付等を通じて、社会や環境にポジティブなインパクトをもたらすことを目指しています。

AXA Week for Goodについて

「AXA Hearts in Action」の中心的なアクションであるボランティアイベント「AXA Week for Good」は、毎年6月に全世界で一斉に実施されています。持続可能な未来に向けて、地域社会の課題に向き合い、個人やチーム、会社としてできることを、広い視野で考え、行動することを目的としています。2025年は、6月16日（月）から20日（金）まで、全世界のグループ企業の従業員がこのイベントに参加しました。日本では「気候変動対策とソーシャルインクルージョン」をテーマに、チャリティウォークやクリーンアップなどさまざまなボランティア活動をはじめ、専門家を招いたラーニング&ワークショップを行いました。



ブラインドサッカーの支援

2006年から日本ブラインドサッカー協会と協働してソーシャルインクルージョンの取組みを継続し、大会などへの従業員ボランティアの派遣のほか、プレー環境の整備や選手の雇用、ブラインドサッカーの普及に向けた認知向上活動に取り組んでいます。2013年からは日本選手権を「アクサプレイカップ」としてサポートし、あたりまえに混ざり合う社会の構築を目指す社会啓発に取り組んでいます。また、2017年から「アクサ地域リーダープログラムwithブラサカ」をスタートし、全国にブラインドサッカーチームの裾野を継続的に広げていくための取組みも続けています。



©JBFA/H.Wanibe

シャイン・オン！キッズ

アクサは、病気と闘う子どもたちやご家族の皆さまが心からの笑顔で過ごせるようにとの想いで、神奈川県立こども医療センターに入院している子どもたちに寄り添うホスピタル・ファシリティドッグ[®]の支援を、認定NPO法人シャイン・オン・キッズを通して2018年から続けています。

これまでに、入院中の子どもたちを励ますためにホスピタル・ファシリティドッグ[®]のアニーが登場するオリジナル絵本を制作、また、アニーに会えないときでも寄り添っていることを感じてもらえるようにアニーのぬいぐるみを贈るなど、子どもたちに笑顔を届けるための取組みを行ってきました。2024年には、アクサの従業員やご家族、ご友人、ビジネスパートナー、そしてアニーと、アニーに励まされながら治療を受けて退院した子どもたちとご家族が集まり、入院中の子どもたちや活動を応援するため、「ファシリティドッグ応援プロジェクト」と題したチャリティラン&ウォークを開催しました。

*ホスピタル・ファシリティドッグ[®]は認定NPO法人シャイン・オン・キッズの登録商標です。



I 強固な事業基盤の確立に向けて

1 事業の経過および成果等

日本経済と損害保険業界

当期における日本経済は、輸出の堅調さと民間企業設備投資の持ち直しにより2024年第3四半期（10～12月期）の実質GDP成長率が前年同期比年率2.2%を記録し、緩やかに回復しました。当社の主力商品である自動車保険に影響を与える自動車販売市場におきましても、新車の部品供給制約が緩和し、2024年度の新車販売台数（軽自動車含む）は、対前年比1.0%増加の458万台と、3年連続対前年比増となりました。

損害保険業界におきましては、2023年に発覚した大手保険会社を中心とした保険金不正請求ならびに保険料調整問題に続き、2024年には一部乗合代理店出向社員による顧客情報漏洩が発覚するなど、保険業界に対する信頼を揺るがしかねない事案が頻発しています。これを受け、日本損害保険協会では業務抜本改革推進プロジェクトを起ち上げ改善策を検討するなど、業界一丸となって信頼回復に向けた取組みを進めています。

翌期の見通し

2025年春闘では昨年を上回る賃上げ実現の可能性が高いものの、政府によるエネルギー負担緩和政策の縮小及びコメ価格の高止まりにより消費者物価上昇が継続すれば、個人消費の伸びも限定的となることが予想されます。特に生活に身近な食品価格の上昇は消費者の節約志向を助長することが予想され、当社の主力商品である自動車保険市場におきましては、大手損害保険会社より保険料が割安なダイレクト型の保険に今後も引き続き底堅い潜在需要が存在するものと期待しています。

事業の経過

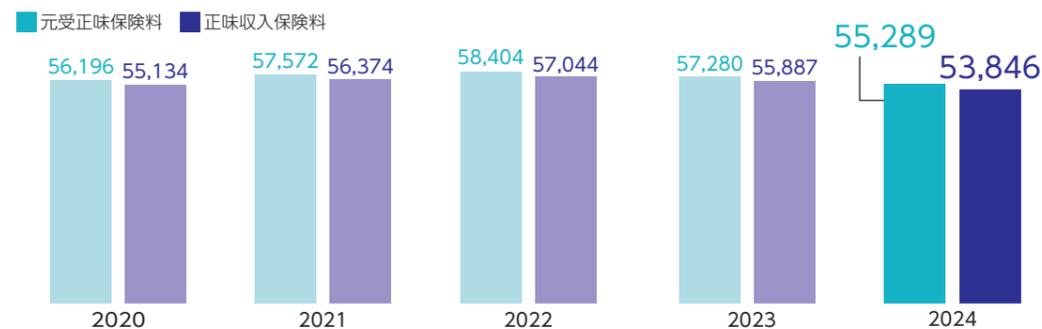
このような外部環境のもと、当社ではさまざまな戦略的プログラムを通じてサービスの差別化を図り、当社独自の顧客体験を確立することで、顧客満足度の向上を図っています。2024年5月15日に、アクサ損害保険として初めて、法人のお客さま向けに「アクサダイレクト総合自動車保険」の販売を開始しました。本商品は法人のお客さまのビジネスを最大限サポートできるよう、現在販売している個人向け自動車保険のノウハウを活用しながら、法人のお客さまに特化した安心の事故対応と充実のサポート体制を、合理的な保険料でご提供するものです。中小企業のお客さまを中心に、幅広いリスクに備えていただけます。ご契約は、24時間オンラインでのお申込みに加えて、法人のお客さま専用ダイヤルを用意しており、オペレーターがお客さまのニーズに合わせた補償プランを作成します。万が一の事故対応は、交渉からお支払いに至るまで専任担当が一貫して行います。

また、2025年1月27日から3月末まで、アクサダイレクト総合自動車保険の新TVCM『今日も気をつけて』篇を全国で放映いたしました。今回の新TVCMを通じて、お客さまの安全運転にいつも伴走するパートナーとして、“クルマとともに営む一人ひとりの人生を守りたい”というメッセージのもと、アクサ損害保険スタッフによるお客さまに寄り添った事故対応やサービスを描いています。

一方、ペット保険につきましては、2024年5月24日にアニコム損害保険株式会社（以下、アニコム損保）とペット保険事業に関する業務提携契約を締結しました。本契約により、アクサ損害保険は、2024年6月30日付けで新規契約の募集・受付を終了し、2024年12月1日以降（2024年11月30日以降に保険契約の満了を迎える方）の既存契約の更改の取扱いを終了しました。2024年11月30日以降に保険契約の満了を迎えるお客さまには、アニコム損保の商品をご案内し、ご希望される場合には、同社のペット保険にて、ご契約を継続いただくことができます。なお、自社商品としてのペット保険の引受業務は終了しますが、アクサ損害保険は2024年8月1日より、アニコム損保の代理店としてペット保険の販売業務を開始いたしました。今回のペット保険事業での業務提携は、アクサ損害保険が、アニコム損保のパーパス等に共感し、双方の戦略的方向性に沿って合意に至ったものです。

元受正味保険料・正味収入保険料の推移

(単位:百万円)



主要業績	2023年度	2024年度
① 元受正味保険料	57,280百万円	55,289百万円
② 正味収入保険料	55,887百万円	53,846百万円
③ 正味損害率	65.6%	66.5%
④ 正味事業費率	27.1%	27.0%
⑤ コンバインドレシオ	92.7%	93.5%
⑥ 保険引受利益	4,813百万円	6,853百万円
⑦ 経常利益	5,723百万円	9,100百万円
⑧ 当期純利益	3,981百万円	6,373百万円
⑨ 単体ソルベンシー・マージン比率	529.7%	603.2%
⑩ 総資産額	91,605百万円	89,980百万円
⑪ 純資産額	27,460百万円	30,344百万円
⑫ その他有価証券評価差額金	△ 271百万円	△1,260百万円
⑬ 不良債権の状況（保険業法に基づく債権）	—	—

①元受正味保険料

ご契約者さまから直接受け取った保険料であり、損害保険会社の売上規模を示す基本的な指標であります。

②正味収入保険料

元受正味保険料に、保険金支払負担の平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり（受再保険料及び出再保険料）を加減した保険料であり、損害保険会社の最終的な売上規模を示す指標であります。

③正味損害率

正味収入保険料に対する、支払った正味支払保険金と損害調査費用の合計額の割合であります。具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合を指しております。

④正味事業費率

正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合であります。具体的には、損益計算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額を加えて、「正味収入保険料」で除した割合を指しております。

⑤コンバインドレシオ

正味損害率と正味事業費率を合算したものであり、損害保険会社の収支状況を指す指標の一つであります。

⑥保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものであります。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等であります。

⑦経常利益

正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等の経常収益から、保険金・有価証券売却損・営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、経常的に発生する取引から生じた損益を示すものであります。

⑧当期純利益

経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したものであり、事業年度に発生したすべての取引によって生じた損益を示すものであります。

⑨単体ソルベンシー・マージン比率

単体ソルベンシー・マージン比率は、巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険に対する資本金・準備金等の支払余力の割合をいいます。また、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の一つであり、通常200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

⑩総資産額

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」であります。損害保険会社の保有する資産規模を示すものであります。

⑪純資産額

「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」であります。損害保険会社の担保力を示すものであります。

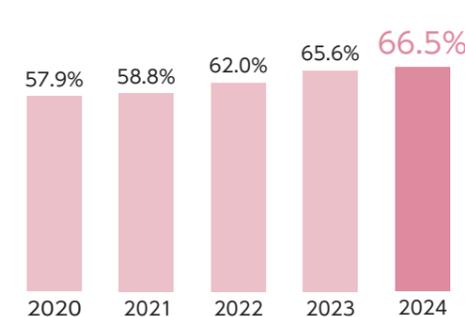
⑫その他有価証券評価差額金

「金融商品に係る会計基準（いわゆる時価会計）」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っております。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しない有価証券であり、この「その他有価証券」の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額（いわゆる評価損益）から法人税等相当額を控除したものが、その他有価証券評価差額金であります。財務諸表においては、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

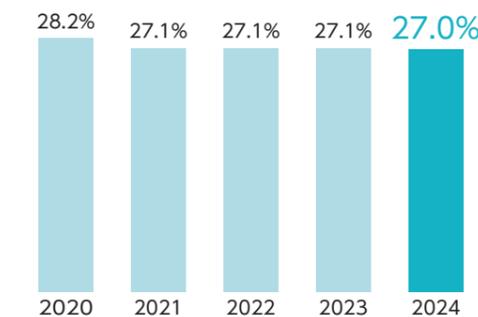
⑬保険業法に基づく債権

保険会社の有する貸付金や未収利息等の債権を債務者ごとに財務状況や経営実態等をもとに区分している債権であります。

正味損害率の推移



正味事業費率の推移



(注) 当社は、消費税等の会計処理において、「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」等の費用については税込方式を採用していましたが、2023年度より税抜方式へ変更しております。2023年度の税込方式による正味損害率は65.8%、正味事業費率は26.9%、2024年度の税込方式による正味損害率は67.0%、正味事業費率は26.5%であります。

事業の成果

自動車保険の元受正味保険料は対前年比2.1%減の532億円となりました。これに傷害保険及びペット保険の20億円を合計した全体の元受正味保険料は対前年比3.5%減の552億円となりました。再保険料等を加味した正味収入保険料は対前年比3.7%減の538億円となりました。

損害率 (Incurred Earnings base、以下、「IEベース」とする。損害調査費を除く) は54.0%で、前年同期比6.8ポイント減少し、正味支払保険金は312億円でした。経費率 (IEベース、損害調査費を含む) は34.9%で、前年同期比0.1ポイントの増加となりました。

保険引受利益は68億円となりました。資産運用利益、その他経常利益を加味した経常利益は91億円となりました。この結果、当期純利益は63億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は603.2%で、前事業年度末から73.5ポイント増加しました。

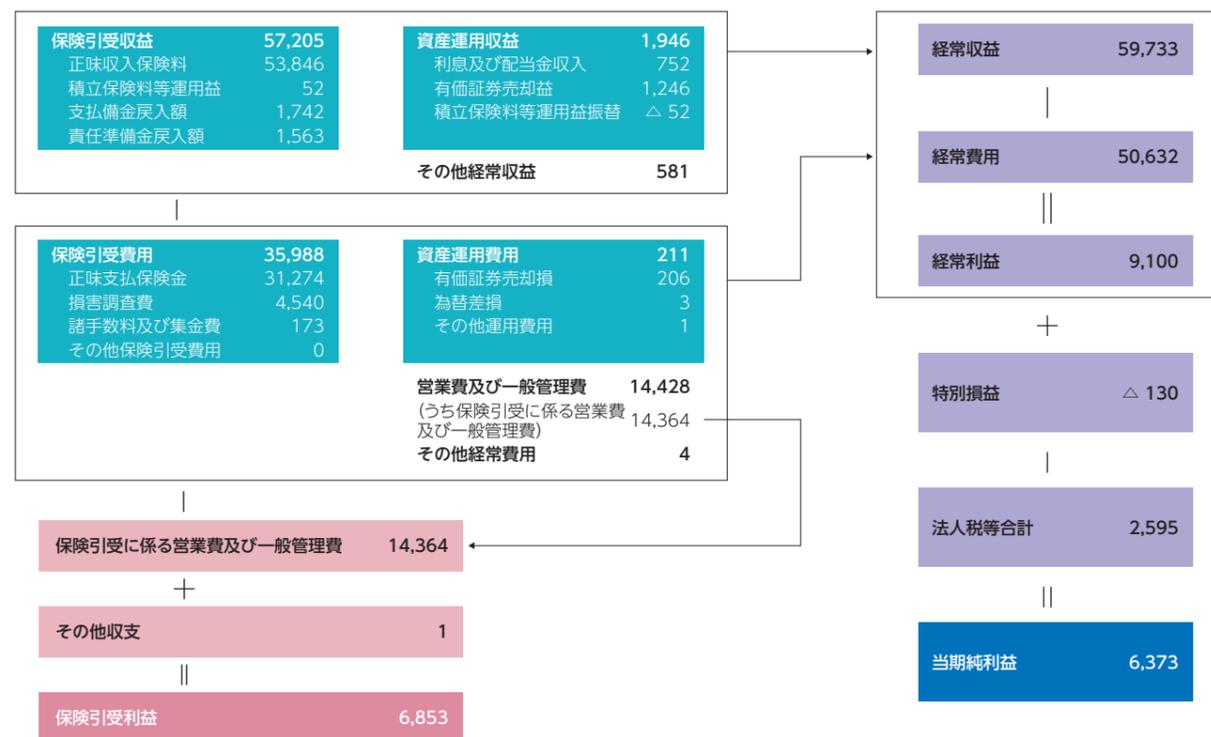
総資産は899億円で、前事業年度末から16億円、1.8%減少しました。

純資産は303億円となり、前事業年度末から10.5%増加しました。

資産運用の概況

総資産は、前事業年度末に比べ16億円減少して899億円となりました。このうち有価証券などの運用資産は、前事業年度末に比べ18億円増加して754億円となり、利息及び配当金収入は7億円となりました。

決算のしくみ (単位：百万円)



(注) 本報告書 (以下の諸表を含む) における各計数の表示及び計算は、次のとおりです。保険料等の金額及び株数は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。

会社に対処すべき課題

テクノロジーの面においては、キャッシュレス決済事業者が損害保険会社と提携しホワイトラベルで保険商品を販売するなど異業種による参入が進む一方、生成AIの普及による業務の効率化や顧客体験の向上が期待されています。また、自然災害の激甚化及び頻発化を要因とした再保険会社による引受の困難化が進む中、保険会社における資本の健全性維持と保有リスクの最適化がますます重要となっています。また、サイバーリスクに代表されるような新たなリスクの出現は、今後お客さまが必要とする補償内容そのものに、大きな変化をもたらすことが予想されます。

このような状況のもと、当社では、データの有効活用を支えるIT基盤・セキュリティ強化を含めた環境整備を推進し、多様化する個人の嗜好や属性に基づき、その要求に応じた商品やサービスを、先進テクノロジーを活用し、お客さまにとってシンプルで分かりやすい方法で提供していきます。また、保険会社として蓄積した知識・知見を活かし、事故を未然に防ぐための安全運転の重要性を広めるアクションを積極的に行うことで、自動車事故のない安心で安全な社会づくりに貢献することで企業価値の向上を図ってまいります。

2 コーポレート・ガバナンスと内部統制

アクサ損害保険では、保険業という公共性の高い事業に対する社会的要請に応えるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化により、業務執行の公正性・効率性の確保に努めています。また、経営の健全性および透明性を確保するとともに、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまに信頼され、選ばれる会社となるために、内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、アクサジャパンの一体運営と、独立した損害保険会社としてのガバナンスを両立させた効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでいます。当社は監査役会による業務執行の監視と、取締役による責任ある業務執行体制により、経営における業務執行と監視の責任を明確化しています。また取締役の業務執行を補佐し、迅速かつ適切な意思決定を行うための体制として、執行役員制度を採用しています。

内部統制システム

当社は、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しています。また、取締役の業務の適切性を確保するため、代表取締役および執行役員等による各種コミッティを設置し、より適切な業務運営体制の構築ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、親会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の関連するコミッティとも連携し、継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化に取り組んでいます。

3 コンプライアンス (法令遵守) の体制

1 基本理念

アクサグループでは、グループの倫理基準と実践について共通のビジョンを確立するために、行動倫理規範を中心とした「AXA コンプライアンス&エシックスコード」を定めています。

当社はグループの基本理念に基づき、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンスプログラム」を策定し、全社的にコンプライアンスの推進を図っています。

2 コンプライアンス推進体制

当社では、オーディット&コンプライアンス・サブコミッティにおいて、コンプライアンス推進体制の立案・維持・管理・モニタリング等を行うとともに「コンプライアンスプログラム」の進捗管理や評価、コンプライアンス体制の推進に係る事項の審議、取締役会等への報告・提言等を行っています。また、各本部長・部門長は、コンプライアンス部門と連携し、各部門におけるコンプライアンス実践の責任者として、具体的な施策の策定や実施、また、部員からの相談への対応等を行っています。

3 コンプライアンス教育

基本理念やコンプライアンス推進体制、業務遂行に際し遵守すべき法令や起こり得る具体的事例についての判断基準を解説した「コンプライアンスマニュアル」を策定し、各種研修に活用する等従業員への周知徹底を図っています。

また、全従業員を対象に「e-Learning」によるコンプライアンス研修を実施する等、さらなるコンプライアンス遵守に向けた取組みを強化しています。

4 コンプライアンスに係る報告体制

当社では、業務の遂行に際し、関連する法令や社内規程に違反する行為等が生じた場合の報告体制を明確化し、問題となる行為への適切な対応と再発防止に取り組んでいます。

当社は、これらの取組みを機軸として、全社的にコンプライアンス体制の充実を図り、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

4 リスク管理の基本方針

1 リスク管理の基本方針

損害保険会社を取り巻くリスクは増加し、多様化・複雑化しています。これらのリスクは、単に極小化すればよいというものではなく、企業価値を増大させるためには、それぞれのリスクの特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。

当社では、リスク管理を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、リスクとリターンのバランスに対して注意深く考察し、リスクからもたらされる不利益を適切に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

2 リスク管理の高度化

EEA（欧州経済領域）では2016年1月に経済価値ベースの保険監督制度であるソルベンシーIIが導入されています。当社では、エコノミック・キャピタル・モデルとしてアクサグループのソルベンシーII内部モデル（以下、「内部モデル」といいます）を活用しリスク管理の高度化を推進しています。具体的には、経営判断を要するリスクアペタイトや投資計画、新商品開発等を設定・評価する際に利用しています。内部モデルのリスク計測としては、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスクを計量化したSTEC（Short Term Economic Capital）を使用しています。内部モデル

の自己資本としては、市場整合的手法で評価されたEOF（Eligible Own Funds）を使用し、リスクと資本のコントロールを行っています。

伝統的なリスク管理フレームワークに加えて、自然災害・気候変動、地政学、社会変革、技術革新等の不確実性を伴う、新規あるいは継続的に進化するリスクをエマージングリスクと捉え、中・長期的な経営判断をサポートする取組みも行っていきます。

3 リスク管理体制

当社では、損害保険事業の業務遂行に伴う主要なリスクを「保険引受リスク」、「資産運用リスク」、「オペレーショナルリスク」と認識するとともに、潜在的に重要なリスクも含め、リスクを総体的に捉えることにより、事業全体として統合的にリスクを管理する体制を構築しています。

各リスクについて、①各担当部門による管理、②リスク管理部門による管理、③内部監査部門による内部監査という3ラインディフェンス体制をとることで、各リスクに対する管理体制の強化を図っています。

なお、通常の予想を超える金融市場の変動や損害率の上昇などの事象が同時に発生したシナリオでシミュレーション（ストレステスト）を行い、会社経営の健全性確認に活用しています。



4 保険引受リスク管理

保険引受リスクは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクです。当社では、リスク分析に基づいた引受基準を策定するとともに収支の分析や検証を継続的に行い、必要に応じて引受基準、保険商品、保険料の改定などを行っています。また、リスクに応じて保有限度額を設けるとともに、再保険の手配などの危険分散を行うことにより、過度なリスク集中を回避しています。なお、再保険取引先は信用度を十分考慮して選定しています。担当所管では保険商品、引受条件、損害率、責任準備金や保有・再保険などについて分析・検討してリスク管理を行っています。リスク管理状況は、P&Cコミッティとリスク&テクニカル・サブコミッティにて報告・審議されています。

5 資産運用リスク管理

資産運用リスクは、市場変動により有価証券の資産価値が変動する市場リスク、投資先の財務や経営状態の悪化などにより債券価格が下落するなどの信用リスク、および資金の確保のために通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされるなどの流動性リスクなどに分類されます。当社では、社内諸規定にしたがって安全性・流動性に十分配慮した資産運用を行っています。また、資産運用の企画・実行部門と、事務処理・決済・リスク管理部門を分離し、相互牽制を働かせています。資産運用リスク管理状況はリスク管理部よりリスク&テクニカル・サブコミッティにて報告・審議されています。

6 オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、社内外の事象に起因し、プロセス・人為的行為・システムが不適切であること、もしくは機能しないことによる損失に係るリスクのことです。オペレーショナルリスクは下記7項目の損失事象に分類され、当社のあらゆる部門、業務に内在しています。

1.内部不正行為

内部関係者が関与する詐欺・横領、または規制・法令・社内規則の潜脱を目的とした類いの行為により損失が生じるリスク

2.外部不正行為

第三者による詐欺・横領を目的とした類いの行為や、サイバー攻撃による顧客情報の流出等により損失が生じるリスク

3.労務慣行・職場環境

雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、第三者に対する賠償責任、差別行為により損失が生じるリスク

4.顧客・商行為

外部（顧客・取引先）との取引における不適切な行為により損失が生じるリスク

5.物的資産の損傷

災害その他の事象による有形資産の損失、および有形資産の損害から損失が生じるリスク

6.システム障害

システム障害および情報セキュリティ脅威によるシステムの侵害から損失が生じるリスク

7.業務実行・商品・デリバリー・プロセス管理

管理・プロセス上の偶発的なミス、取引上のミスにより損失が生じるリスク

当社では各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理してなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理にかかわる重要事項を協議しています。

さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナル&エマージングリスク・マネジメントに関する個別セッションを開催し、オペレーショナルリスク管理にかかわる情報を共有しています。

7 第三分野保険に係る責任準備金の積立の適切性の確保

第三分野保険に係る責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険に係る責任準備金の積立の適切性を確保するために「ストレステスト」「負債十分性テスト」を行い、その結果を保険計理人が確認しています。ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では通常の予測を超える範囲でリスクをカバーしていない場合には、責任準備金（危険準備金Ⅳ）を追加して積み立てます。さらに、責任準備金の基礎とした事故発生率では通常の予測の範囲でリスクをカバーしていない場合に、負債十分性テストを行い、責任準備金に不足が認められたときには、責任準備金（保険料積立金）を追加して積み立てることにより、適切な責任準備金の積立水準を確保することとしています。

ストレステストにおける事故発生率の設定水準の合理性および妥当性

ストレステストにおける事故発生率は、平成10年大蔵省告示第231号の規定に従い、保険数理の方法を用いて、将来10年間に事故発生率が変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準としています。

ストレステストの結果

ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率が通常の予測を超える範囲でリスクをカバーしていることを確認できたため、追加の責任準備金の積み立ては行っていません。

5 勧誘方針（セールスポリシー）

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、当社（および当社所属の損害保険代理店）の勧誘方針を次のとおり公表しますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売を心掛けます。なお、保険販売に際しましては、お客さまにご理解いただけるような説明を行うよう常に努力してまいります。
2. お客さまの保険に関する知識、保険の加入目的、財産状況を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明を行うよう心掛けるとともに、お客さまの意向と実情に沿った適切な保険商品が選択できるよう常に努力してまいります。
3. お客さまと直接対面しない保険販売（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、より多くのお客さまにご理解いただけるよう常に努力してまいります。
4. 万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払いについて迅速かつ確に処理するよう常に努力してまいります。
5. お客さまのさまざまなご意見等の収集に努め、それを保険販売に反映していくよう常に努力してまいります。

「金融サービスの提供に関する法律」の概要については、金融庁ホームページ（<https://www.fsa.go.jp/ordinary/kinyuusyohin/>）をご覧ください。

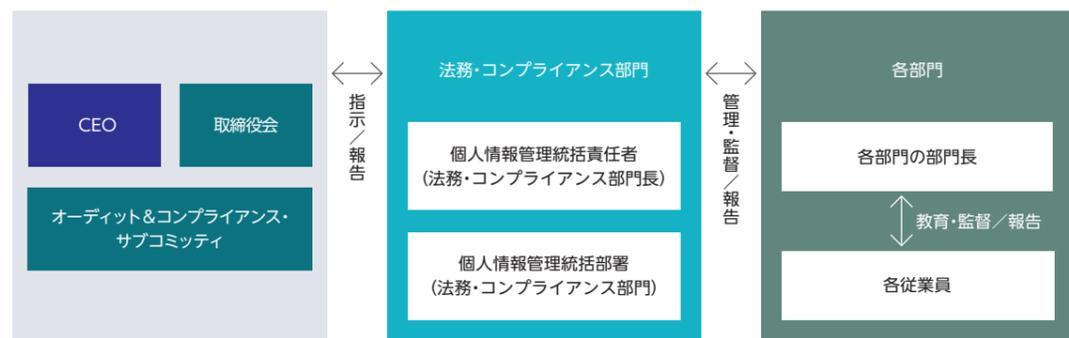
6 個人情報の保護について

当社は、契約のお引き受けや保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報に、お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

個人情報保護体制について

アクサグループは「アクサグループデータプライバシー宣言」を定め、お客さまの個人情報保護を最も大切なものと位置付けています。また、アクサグループは、保険グループとして世界で初めて、フランスの個人情報保護機関であるCNILとEU域内データプライバシー機関の認証を受けた国際的な個人情報保護のBinding Corporate Rulesを採用しました。各国の個人情報保護規制の変化にアクサグループとしてタイムリーに対応するため、各社のベストプラクティスをグループ内で共有し、個人情報保護施策やセキュリティ措置の継続的改善に努めています。

当社の個人情報保護態勢は、アクサグループの方針に従い、個人情報管理統括責任者（法務・コンプライアンス部門長）のもと、個人情報管理統括部署が全社の個人情報保護に関する基本ルールを定めています。それに従い、各部門の長が実務に沿った手順を整備し、その管理責任を負い、日常的に従業員を教育・監督しています。さらに、オーディット&コンプライアンス・サブコミティによるモニタリングおよびレビューを受けることにより、当社の個人情報保護態勢は常に適切に維持・管理されています。



当社は、お客さまの個人情報の保護に関する基本的事項を「プライバシーポリシー」に定め、アクサ損害保険公式サイトで公表しています。

それに基づき、すべての従業員向けに、個人情報の取扱いについて「個人情報保護マニュアル」を定め、日常的な個人情報の取扱いで注意すべきポイントを周知しています。また、継続的な教育・研修を実施し、強固な個人情報保護態勢の確立に努めています。AXAセキュリティマインドセット（Care（注意）、Protect（保護）、Alert（報告））の全社的な浸透により、すべての従業員に対して、セキュリティと個人情報保護に関する実用的な知識を継続的に周知・教育しています。

個人情報の紛失・漏えいを防ぐために、次のような安全管理措置を講じています。

- ・社外からの不正なアクセス対策や社内でのアクセス権の制限、個人情報の不正持ち出し防止策を実施し、定期的に点検をしています。
- ・業務委託先の選定や管理につき、委託元部署だけでなくとどまらず個人情報管理統括部署やセキュリティチームにより専門的観点でのレビューや実地確認等の監督を実施しています。

7 アクサグループデータプライバシー宣言

アクサグループの使命は、お客さまがより安心して生活できるよう、お客さまご自身とご家族をさまざまなリスクから守ることにあります。この使命をはたすために、お客さまからお預かりした情報は、お客さまへのサービス向上のために利用させていただきます。

今日、お客さまからお預かりする膨大なデータの集積によって、企業はひとりひとりのニーズに即したよりよい商品やサービス、簡便な手続きをお客さまに提供することが可能となりました。

そしてこれらを実現する上で、アクサグループはお客さまの個人情報を保護することが最も大切であると考えています。そのため、アクサグループでは個人情報の取扱いに関する方針を策定し、公表いたします。

個人情報の保護についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまの個人情報が不正に利用・開示されないよう安全管理措置を講じることをお約束いたします。

アクサグループは、個人情報の安全性を管理・監督する個人情報管理部門とデータ・プライバシー・オフィサーのネットワークをグローバルレベルで設置しております。（注）

（注）アクサグループは、国際的な個人情報保護の標準として認められる、フランスの個人情報保護機関であるCNILとEU域内15機関の認証を受けたBinding Corporate Rulesを採用した世界初の保険グループです。

個人情報の利用についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまが直面するリスクに深く精通することによって、最新の予防策と解決策を提供します。そのために各国の法令にしたがい適切にお客さまの個人情報をお預かりし、利用することをお約束いたします。

アクサグループは、お客さまの個人情報を取扱う全従業員、営業社員、サービス提供会社が個人情報の機密性を確保するための適切な体制を整備いたします。

アクサグループがお預かりする個人情報は、お客さまとの信頼にもとづいて、ご契約時ならびにご契約期間を通じて、お客さまからご提供を受けるものであり、アクサグループ以外の第三者には譲渡いたしません。

対話と透明性についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまのお申し出に応じて、お預かりしているお客さまの個人情報の概要を提供します。またデータを正確に保つとともに、不正確なデータを発見した場合は速やかに訂正いたします。

アクサグループは、国際的な保険グループにおけるリーディングカンパニーとして、個人情報保護に関する政策機関および関係機関との対話を通じて積極的に社会的責任を果たします。

アクサグループは、これらのコミットメントを遵守し、個人情報保護をとりまく今後の動きに対応し、それに応じたお客さまのニーズの変化にも対応してまいります。

さらに詳しい情報は、プライバシーポリシーをご参照いただくかdataprivacy.alj@axa.co.jpにお問い合わせください。

8 利益相反管理体制

当社は、当社が行う取引によりお客さまの利益が不当に害されること（以下、「利益相反」といいます）のないよう、利益相反について定められた法令等を遵守し、利益相反管理体制を整備するとともに、会社規程として「利益相反管理方針」を定めています。当社は、本管理方針に基づき、適切に業務を行っています。なお、本管理方針の概要は以下のとおりです。

1 法令等の遵守

当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規程等を遵守します。

2 利益相反のおそれのある取引の管理

当社は、利益相反のおそれのある取引をあらかじめ特定・類型化します。

当社は、特定・類型化した取引について、その管理方法を個々に定める等必要な措置を講じることにより、利益相反を適切に管理し、お客さまの利益が不当に害されることを防止します。

当社は、係る特定・類型化および管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間その記録を保存します。当社は、特定・類型化した取引について定期的に検証し、その検証結果を受けて、その記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を確保します。

3 社内体制の整備

当社は、利益相反管理責任者および利益相反管理統括部署を設置しています。

利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者のもと、関連部署と連携して利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。

9 保険金等支払管理態勢

保険金等の支払業務は、損害保険会社の業務において、最も重要な責務であり、当社においても、「保険金等支払管理態勢の構築に係る方針」を制定し、支払管理態勢の整備・強化に向けた取組みを行ってきました。

このことは、“あらゆるお客さまに対して、生涯を通じてニーズにお応えする”アクサのコアビジネスであるフィナンシャル・プロテクションに直結するものです。

今後もより一層の強化に努め、適正な支払いを行うための態勢の整備に取り組んでいきます。

1 経営管理（ガバナンス）態勢の整備

内部監査体制の強化、リスク管理体制の見直しにより、商品開発、保険金支払管理等各種リスクに係る課題が発生した場合の経営報告および対応体制を整備しています。

2 保険金等支払管理態勢の整備

保険金支払プロセスにおける支払漏れのチェック機能を強化するため、システムの改定を行い、また、保険金支払漏れの有無を毎月チェックする検証態勢を整備しています。保険金支払マニュアルの見直し、事前審査制度の導入、免責事案についての保険金支払部門以外による社内審査、外部専門家による検証規定の策定、従業員教育、研修の充実等、適正な保険金支払に向けて管理態勢を整備しています。これらの取組みについて一層充実させていきます。

3 お客さまに対する説明態勢の整備

保険商品の補償内容とお支払いできる保険金について、お客さまに分かりやすくご説明するために、アクサ損害保険公式サイト、商品パンフレット、重要事項説明書等の説明資料の見直しを適宜行っています。事故報告および保険金請求の際に、お客さまのご契約内容と事故内容に基づき、お支払いが想定される保険金の補償内容を分かりやすく説明した資料をご案内しています。これらお客さまに対する説明を一層強化いたします。

4 研修および教育体制の整備

支払査定を行う従業員にはスキル向上の一環として、定期的に社内研修を実施するとともに、社外弁護士による専門的な研修を行い、支払担当者の知識・能力の向上を図っています。

5 保険金支払審査会について

当社では、保険金支払の適切性を検証するための機関として、2009年4月に「保険金支払審査会」を設立いたしました。保険金支払に該当しないと判断されたご契約で、当審査会での審議をお申し立ていただいた事案に対し、その妥当性について社外弁護士を交えた保険金支払部門以外のメンバーで客観的に審査し、当該事案の最終的な保険金の支払可否を決定しています。2024年度（2024年4月～2025年3月）は、「保険金支払審査会」において4件の審査を行いました。当社では、適切な保険金支払業務を確保し、お客さまの利益を保護することにより、お客さまにご納得、ご安心いただける保険金等支払管理態勢のさらなる強化に向け、取り組んでいきます。

10 マネー・ローダリング等防止／反社会的勢力との関係謝絶

当社は、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等（マネー・ローダリング等）防止、ならびに反社会的勢力との関係謝絶が公共的使命を担う損害保険会社としての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題の1つと位置づけ、以下のように内部管理態勢を構築し、業務を遂行しています。

組織体制

当社の経営陣は、マネー・ローダリング等防止対策／反社会的勢力対応の重要性を認識し、法務コンプライアンス部門の執行役員をマネー・ローダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括責任者に任命し、主体的かつ積極的に関与するとともに、その取組みを従業員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図っています。

当社は、コンプライアンス部をマネー・ローダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括部門と定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応しています。当社は、お客さまや従業員がマネー・ローダリング等および反社会的勢力との関係に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、アクサグループの取組み指針、会社規程、国内外の諸法令・規制等に基づき、本人確認、スクリーニング等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化に努めています。

外部組織との連携

当社は、当社が提供する金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察当局、暴力追放推進センター、弁護士その他外部専門機関との連携に努めています。

疑わしい取引の届出

当社は、疑わしい取引が判明した場合、法令等に従い、適時適切に当局に届け出しています。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、以下のとおり基本方針を定め、宣言します。

- 当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、社長以下組織全体として対応するとともに、対応する従業員の安全を確保するための体制を整備します。
- 当社は、損害保険会社に対する公共の信頼を維持し、損害保険会社の業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築していきます。
- 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害が生じた場合には刑事事件として被害届の提出または告訴・告発を行います。
- 当社は、いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引、資金提供等は絶対に行いません。

11 監査・検査体制

当社は、業務の健全かつ適切な運営の確保に向けたコンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化を支援し、お客さまの安心と利便性の向上に資する監査・検査体制の強化、充実に取り組んでいます。

社外監査法人、監査役および内部監査部門が相互に連携し、内部統制の有効性について検証・評価し、監査の実効性確保に努めています。

1 社外の監査・検査体制

保険業法に基づく金融庁による検査等を受けています。また、会社法に基づき、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けています。

2 社内の監査体制

他の部門から独立した内部監査部門が、取締役会の承認を得た監査計画に基づき当社業務の内部管理態勢の有効性・効率性を評価し、是正・改善に向けた提言、さらに対応状況の確認を行っています。また、監査結果については、社内規程「内部監査規則」に基づき、取締役会等へ報告しています。監査役は、会社法の定めにより、取締役の職務執行にかかわる監査ならびに会計監査を実施しています。

アクサダイレクト総合自動車保険

●リスク細分型の自動車保険・バイク保険

1) 対象とするお車

対象とするお車は、自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）、自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2トン以下）、特種用途自動車（キャンピング車）、自家用二輪自動車および原動機付自転車となります。

2) 主な補償内容

対人賠償をはじめ対物賠償、自損事故、無保険車傷害、搭乗者傷害、人身傷害（搭乗者傷害および人身傷害につきましては、いずれかをお選びいただくことも可能です）を基本補償としています。

さらに車両保険、地震・噴火・津波危険「車両全損時一時金」特約、弁護士費用等補償特約などを任意にお選びいただけます。

3) 示談交渉サービス

対人事故および対物事故については、お客さまと被害者の同意のもと、当社が示談交渉サービスを行います。また、アクサ安心プラスを付帯されたお客さまの場合には、日常生活や住宅の所有・使用・管理に伴う賠償事故が発生した場合にも、示談交渉サービスを実施しています。

●アクサダイレクト総合自動車保険の特長

1) リスク細分型だからこそその合理的な保険料を算出

お客さまのライフスタイルごとに適切に対応できるよう、運転者の年齢、居住地域、免許証の色によるリスク区分を導入するとともに、ご契約のお車の使い方などの要素（使用目的、年間予想最大走行距離、車齢）も反映することで、それぞれのお客さまに応じた合理的な保険料を算出しています。（保険料の算出要素は、契約条件により異なります）

2) 充実したAXAプレミアムロードサービスの提供

AXAプレミアムロードサービスをすべてのお客さまにご提供することでサービスの充実をめめています。

3) インターネット割引

インターネットでご契約手続きをしていただいた場合には、新規契約の場合、保険料を最大20,000円割り引きます。



アクサダイレクト総合自動車保険の主な販売・改定状況

1999年	7月	リスク細分型による自動車保険「アクサダイレクト総合自動車保険」の販売を開始
2002年	11月	「インターネット割引」を新設
2004年	3月	「インターネット継続割引」を新設
	8月	「ペット搭乗中補償特約」を含む特約パッケージ「アクサ安心プラス」の販売を開始 「弁護士費用等補償特約」の販売を開始
2005年	4月	リスク細分型によるバイク保険（二輪・原付）の販売を開始
2008年	2月	休日の事故対応サービスを拡充し、スピーディーな初期対応を実施
	10月	「対物全損時修理差額費用補償特約」の販売を開始
2010年	4月	「紹介契約者割引」を新設
2012年	2月	引受対象車種を拡大 年齢条件の適用範囲を同居の親族などへ縮小 年齢条件および運転者限定の対象車種に貨物車等を追加 「日常生活賠償責任保険特約」に示談交渉サービスを導入
	4月	インターネット割引を最大10,000円に拡大
	10月	ノンフリート等級別料率制度の改定
2013年	2月	「地震・噴火・津波危険「車両全損時一時金」特約」の販売を開始
	10月	「人身傷害補償特約」に重度後遺障害時の保険金額倍額支払規定を新設
2014年	8月	ハーレーダビッドソン専用任意バイク保険の新ブランド「HARLEY モーターサイクル保険™」の販売を開始
2015年	11月	クレジットカードによる分割12回払いの取扱いを開始
	12月	YAMAHA SPORTS PLAZA 専用の任意バイク保険「YSP ダイレクトバイク保険」の販売を開始
2016年	2月	トライアンフ専用任意バイク保険の新ブランド「TRIUMPH RIDER INSURANCE」の販売を開始
	3月	年齢条件の適用範囲を変更し被保険者の範囲を拡大 車両保険にセットされる「身の回り品保険」の支払基準を再調達価額に変更
2017年	3月	自家用二輪自動車の料率を排気量別に細分化 「弁護士費用等補償特約」の改定
	3月	「被害者救済費用補償特約」の販売を開始（すべての契約に自動付帯）
2018年	7月	インターネット割引を最大20,000円に拡大
	10月	ASV割引を新設
	10月	「運転者限定特約」「他車運転危険補償特約」「弁護士費用等補償特約」の改定
2019年	1月	「運転者限定特約」「他車運転危険補償特約」「弁護士費用等補償特約」の改定
	7月	自家用8車種の第1回目継続契約に対するインターネット継続割引を最大5,000円に拡大
2020年	1月	型式別料率クラスの細分化および自家用軽四輪乗用車への導入
	1月	バイク保険において年間予想最大走行距離区分（11区分）の細分化を実施
2021年	4月	バイク保険において年間予想最大走行距離区分（11区分）の細分化を実施
	7月	「子育て応援割引」を自動車保険に業界初導入*
2022年	5月	自動車保険において年間予想最大走行距離区分（8区分）の細分化を実施 「20等級継続割引」の新設
	12月	「EV割引」「無事故割引」「お客さまページ複数契約割引」を新設 「EV充電設備補償特約」「鍵交換費用補償特約」「車両新価特約」「レンタカー費用補償特約」の販売を開始
2024年	5月	法人のお客さま向けに自動車保険の販売を開始

* 国内の自動車保険会社19社における子育て世帯への割引制度の有無の当社調べ（2021年12月時点）

1 「アクサダイレクト総合自動車保険」 ご契約者さま用AXAプレミアムロードサービス

AXAプレミアムロードサービスは、アクサダイレクトの自動車保険・バイク保険の全契約に自動付帯されており、事故や故障でご契約車両が自力走行できない場合などにご利用いただけます。トラブルの際は、24時間365日、全国10,876カ所（2025年4月1日現在）のサービス拠点からお客さまをサポートします。「レッカーサービス」などの車両へのサポートはもちろん、ご搭乗者向けに「宿泊・帰宅費用サービス」や「ペット宿泊費用サービス」などもご用意しています。

 <p>ロードサイドサービス 「バッテリー上がり」の応急作業、「インロック開錠」、「燃料補給作業」や「タイヤ交換作業」など、現場における応急作業を行います。</p>	 <p>ペット宿泊費用サービス 帰宅不可能の場合、ご契約車両に乗車のペットの宿泊費を1泊までお支払いします。</p>
 <p>修理後車両搬送・引取りサービス 修理完了後のご契約車両を、お客さまの指定先に無料で搬送します。引取りの場合は当日の片道交通費を1名分お支払いします。</p>	 <p>宿泊・帰宅費用サービス 事故・故障で帰宅不可能の場合、事故・故障現場から帰宅または旅行を継続するための交通費、もしくは宿泊費用を1泊までお支払いします。</p>
 <p>レッカーサービス 事故・故障でご契約車両が自力走行不能の場合、ロードサービスセンターが指定する最寄りの修理工場、もしくはお客さまが指定される工場まで搬送します。</p>	 <p>玄関カギ開けサービス 対象住宅のカギを忘れて紛失したりした場合に、専門業者による緊急開錠を行います。(2年目以降継続の方のみ) ※法人契約は対象外です。</p>

ご注意①ご契約の車両が原付・バイクの場合については、サービスの内容が異なる場合や一部サービスをご利用いただけない場合があります。
②サービスには所定の条件があります。ご利用にあたりましては、事前にロードサービスセンターへのご連絡が必要です。
③ご契約の初年度と2年目以降のサービスには、一部内容が異なるものがあります。

2 「アクサのダイレクトペット保険」 ご契約者さま用サービス



獣医師による24時間ペット健康相談サービス
「アクサのダイレクトペット保険」にご契約いただいたお客さまには、ペット（犬、猫）の突然のケガや病気、しつけなどで困ったときに、24時間365日、獣医師が電話で相談をお受けするサービスをご用意しています。

※①および②のサービスは、当社の提携会社が提供するものです。詳細はアクサ損害保険公式サイト (<https://www.axa-direct.co.jp/>) をご覧ください。

※「アクサのダイレクトペット保険」の新規契約の販売は2024年6月30日をもって終了いたしました。

3 保険相談

当社では、お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへ最善の利益を提供するため、多くのお客さまより、お声をお寄せいただけるように「お客さま相談室」を設置しています。

お客さま相談室では、お客さまのご意向に沿う保険商品をお選びいただけるように保険相談をはじめ、苦情、ご意見、ご要望を承り、各関係部門と緊密に連携して、お客さまのご指摘事項の解消に努めています。

また、お客さまよりいただいたお声は、経営資源の一つとして、社内共有後、組織横断的に改善策を協議し、商品・サービスの改善に活用しています。

お客さま相談室

電話番号：0120-449-669 受付時間 9：00～17：00（土日祝・12月31日～1月3日を除く）

当社では、保険金支払の適切性を確保するために、お客さまより不服のお申し出がなされた事案について、社外の弁護士や有識者を含めた委員により構成される「保険金支払審査会」を設けています。

保険金支払に関する再審査制度受付

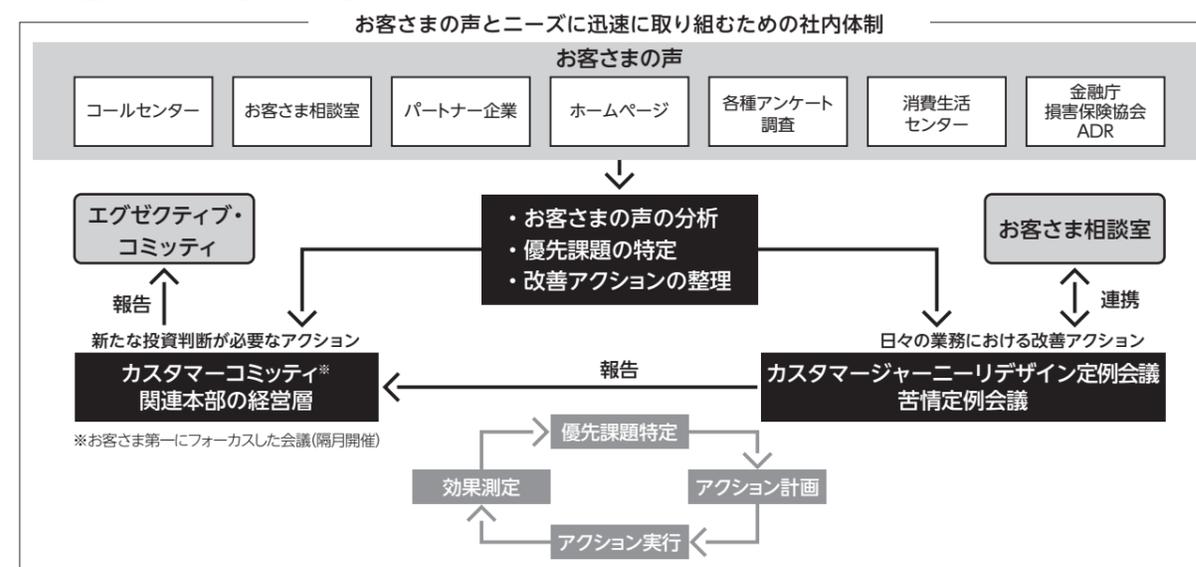
専用番号：0120-999-371 受付時間 9：00～17：00（土日祝・12月31日～1月3日を除く）

-1 中立・公正な立場で相談などを行う機関のご紹介

「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」
（手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関）
当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、解決の申立てを行うことができます。「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」は、保険の事業者に関する苦情や、お客さまと保険事業者に関するトラブルを、公正・中立・簡易・迅速に解決することを目的に設立された専門機関です。
法律の規定に基づき、受け付けた苦情について保険事業者に解決を依頼するなど、適正な解決に努めるとともに、当事者間でトラブルを解決できない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決手続を実施します。
「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。
電話番号：03-4332-5241
受付時間：月～金 9：15～17：00
（土日、祝日および12/30～1/4を除く）
詳しくは、同協会のホームページをご覧ください。
<https://www.sonpo.or.jp/>

「一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター」
以外の損害保険業界関連の紛争解決機関
○「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」
自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争の、公正かつ確かな解決を通じて、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険（自賠責共済）の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。
詳しくは、同機構のホームページ (<http://www.jibai-adr.or.jp>) をご覧ください。
○「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」
自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11カ所において、専門の弁護士が公正、中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。
詳しくは、同センターのホームページ (<https://www.jcstad.or.jp>) をご覧ください。

-2 お客さまの声を活かす取組み



-3 お客さまの声の対応事例

【お客さまの声】

- 法人契約や事業用の車も加入できるようにしてほしい
- 事故の対応状況がいつでも確認できるようにしてほしい

【対応事例】

- 法人を契約者・記名被保険者とするご契約のお引受けを開始しました。方がーの事故対応は専任担当者が一貫して行います。
- お客さまのタイミングで、事故の対応状況や保険金のお支払い目安がマイページ上で確認できるよう改修を行いました。

頼れるお寄り添う
事故対応とサービス

アクサダイレクトの事故対応は、
事故現場から解決まで徹底サポート！

テーマは24時間あなたに寄り添う事故対応
だから事故対応満足度は**94%**なんです！

NEW お客さまの声から生まれました！
事故経過報告画面をリニューアル /
保険金支払いの目安が一目で分かる！
事故現場までのロードマップをお客さまに共有することで、より安心いただける事故対応を実現します。

1 損害保険のしくみ

-1 保険制度

保険制度とは、同一の危険にさらされている多数の人々が、統計学を利用して算出されたリスクに応じた保険料を支払うことにより、事故による経済的損失が万一発生した場合に、保険金を受け取ることができるしくみです。一つひとつの事故は、それぞれ個々の面から見れば偶然に発生しているわけですが、同一危険の集団を見れば、一定の確率で発生していることがわかります。これが「大数の法則」です。損害保険は、この「大数の法則」に基づき相互にリスクを分散することによって経済的補償を得る制度といえます。このようにして、損害保険は個人の生活や企業経営の安定に寄与しています。

2 約款

-1 約款とは

約款とは、保険会社と保険契約者・被保険者双方の権利・義務などの保険契約の内容を定めたもので、基本的な内容を定めた普通保険約款と、個々の契約によって内容を補足・変更するための特約から構成されています。

約款には主に以下の内容が規定されています。

- ① 保険金の支払対象となる事故と保険金の内容について
- ② 保険金が支払われない場合について
- ③ 契約時に保険会社に正しく申し出る必要がある事項の告知について（告知義務）
- ④ 契約後に契約内容に変更があった場合に保険会社に申し出る必要がある事項の通知について（通知義務）
- ⑤ 契約が無効、失効、解除となる場合について

3 保険料

-1 保険料のお支払い・返還

保険料は、当社の案内に従って所定の払込方法（クレジットカード払い・コンビニエンスストア払い・口座振替払いなど）によりお支払いいただきます。定められた期日までに保険料のお支払いがない場合、事故が起きても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

なお、保険契約が失効した場合や解除された場合には、約款の規定に従って保険料をお返しいたします。ただし、お返しできない場合もありますので、詳しくは約款などをご確認ください。

-2 損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害をてん補することを約束し、保険契約者がこれに対してその保険料を支払うことを約束することによって効力を生ずる契約をいいます。したがって、損害保険契約は、双務・有償契約であり、保険会社と保険契約者の合意のみで有効に成立する不要式の諾成契約です。しかし、多数の契約を迅速かつ正確に引き受けるため、実務上は保険契約申込書を作成し、保険会社は契約締結の証として保険証券などを保険契約者に発行しています。

-3 再保険

お引受けした保険契約にはさまざまな危険（リスク）が混在するために、一保険会社で負担することが不可能な場合があります。そのため、国内や海外の他の保険会社に一定部分を再保険に出したり（出再）、また逆に再保険を引き受けたり（受再）して危険の平均化・分散化を図っています。これにより、毎年の損害率の安定すなわち事業成績の安定と引受能力の補完を図っています。

-2 ご契約時の留意事項

ご契約のお申込みにあたっては、普通保険約款・特約の内容および保険申込書などの記載内容を十分にご確認いただくことが必要です。特に保険申込書は保険会社と保険契約者・被保険者の双方を拘束する重要なものであり、記載内容が事実と相違していた場合は保険金をお支払いできないことがありますので、お申込みいただく前に十分にご確認ください。

-3 約款に関する情報提供方法

ご契約のお申込みの際し、よく理解していただく必要のある内容については、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり」で、約款の概要および重要な事項についてご案内しています。ご契約のお申込み時にはこれらの資料の記載内容を十分にご確認いただきますようお願いいたします。

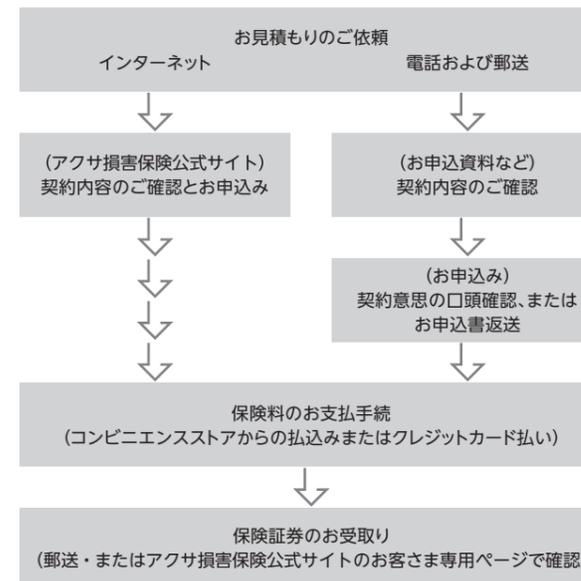
-2 保険料率

保険料率は、事故が発生したときに保険会社が支払う保険金に充てられる「純保険料率」と、保険会社の運営や募集の経費などに充てられる「付加保険料率」から成り立っており、「純保険料率」については、当社が金融庁から認可を取得したものを適用しています。なお、自動車保険、傷害保険などの純保険料率については、損害保険料率算出機構が参考純率を算出し、会員保険会社に提供しています。

4 契約締結のしくみ

-1 通信販売の契約締結のしくみ

当社の通信販売における主な契約締結方法は、大きく分けて、「インターネット」を利用する方法と「電話および郵送」から行う方法があります。「インターネット」経由による当社ホームページを利用した手続きでは、各取扱商品の説明、資料請求や保険料の見積りに加え、契約締結まで完了することができます。（当社ホームページURL <https://www.axa-direct.co.jp>）また、「電話および郵送」にて契約締結を行う場合は、当社カスタマーサービスセンターから電話で各取扱商品の保険料のご案内や商品の説明を行った後に、お見積結果、お手続きのご案内を、Eメール、または郵送でお送りいたします。当該資料の内容をご確認のうえ、保険契約のお申込みおよび保険料のお支払いを行っていただき、お手続きが完了します。なお、補償内容などの契約条件につきましては、契約成立後に郵送する保険証券・継続証または当社ホームページのお客さま専用ページにて、再確認をお願いしています。



-2 代理店販売の契約締結のしくみ

代理店には、保険会社との代理店委託契約の種類により、保険会社の代理人としての保険契約の締結権を有している代理店と締結権を有していない代理店があります。当社の代理店は、一部を除き、そのほとんどが保険契約の締結権を有さない、保険契約締結の媒介を業務として行っています。これら媒介を行う代理店では、当社商品の説明や契約申込み手続きのご案内、保険料の試算に加え、お客さまにより詳しい内容をご確認いただくための当社のカスタマーサービスセンターやアクサ損害保険公式サイトのご案内などが主な業務内容であり、お客さまとの保険契約の締結業務は当社が行います（一部の保険契約の締結権を有している代理店は、保険契約の締結に係る業務まで行います）。



-3 ご契約時にご注意いただきたいこと

- ・お申込みの際は、重要事項説明書、パンフレット類やホームページ上の記載内容を十分にご確認いただいたうえでご契約ください。
 - ・申込書またはホームページ上の契約申込画面には正しくご申告ください。
 - ・自動車保険をご契約される場合は、事故歴や保険の対象となる車両の所有者、使用目的などを正しくお知らせください。
- ※万一、ご申告いただいた内容が事実と異なっている場合には、保険料の差額をお支払いいただく/ 保険金をお支払いできない/ 保険契約を解除することがありますので、ご注意ください。

-4 ご契約後のご注意

保険証券は大切に保管してください。保険証券記載内容に関わる変更（例：お車の買替えによる車種の変更や住所変更など）が生じたときは、直ちに当社へご連絡ください。ご連絡が遅れますと、契約を解除し、保険金をお支払いできない場合があります。なお、保険証券を紛失された場合も、当社へご連絡ください。お問い合わせ先電話番号：0120-193-877（通話料無料）

5 保険金のお支払いのしくみ

お客さまにご満足いただける損害サービスを目指し、当社では、事故はもちろん故障の場合でも、スピーディーで安心・充実のサービス体制を整えて、お客さまをサポートいたします。

-1 充実の事故対応サービス

24時間365日、事故受付	24時間365日、事故を受付いたします。	
初期対応サービス	24時間365日お客さまのご要望に応じて、事故当日中に当社より相手方、修理工場、医療機関などの関係先に連絡を行い、お客さまにその結果をご報告します。	
1事故専任チーム制	ケガを伴う人身事故や双方に過失が発生する物損事故などは、経験豊富な担当者が連携し、責任を持って相手方との示談交渉にあたります。	
クイック事故対応サービス	軽微な車両単独事故については、集中処理センターにおいて担当し、1日でも早く事故解決を行い、スピーディーなお支払いを実施しています。 また、特に対応が急がれる、お客さまに100%の責任がある事故については、休日でも専任担当者が、被害者への連絡、代車手配、示談交渉など幅広い事故対応サービスを行います。	
お客さまのニーズに合わせた途中経過のご連絡	電話やSMS・Eメールで事故対応の途中経過について連絡いたします。また、お客さま専用ページでは、いつでも事故対応の進捗状況をご確認いただくことができます。	
AXA フィールド サービス	重傷事故急行サービス	事故の相手方が死亡または入院された場合は、お客さまのご要望に応じて、全国に68名いる専門スタッフ（2025年4月1日現在）が訪問し、お見舞いなどのアドバイスや事故解決までの流れや書類の記入方法などについてご説明をいたします。
	訪問面談サービス	当社は、事故対応をする担当者とは別に、お客さまのご要望に応じて面談にお伺いする社員を配置しています。 日本全国のお客さまや被害者への面談を通して、事故解決までのご説明などを行うことで、安心を提供いたします。

-2 安心のサービスネットワーク

サービスセンター拠点 2025年4月1日時点

自動車損害サービス第一部	
第一チーム	0120-997-738
第二チーム	0120-997-738
第三チーム	0120-997-738
第四チーム	0120-997-738
第五チーム	0120-997-738
福井サービスセンター	0120-997-738

自動車損害サービス第二部	
第一チーム	0120-778-022
第二チーム	0120-778-022
第三チーム	0120-778-022
第四チーム	0120-778-022
第五チーム	0120-778-022
第六チーム	0120-778-022
第七チーム	0120-778-022
第八チーム	0120-778-022
第九チーム	0120-778-022

損害サービス統括部	
統括第一センター	0120-091-077
統括第二センター	0120-091-077

損害サービスカスタマーサポート部	
第一チーム	0120-997-725
第二チーム	0120-997-724
第三チーム	0120-337-988
第四チーム	0120-997-391

ペットカスタマーサービス部	
ペット保険サービスセンター	0120-800-044

お客さま保険金サービス部	
傷害サービスセンター	
第一チーム	0120-998-278
第二チーム	0120-998-278
第三チーム	0120-936-509
傷害・弁護士特約センター	
傷害チーム	0120-127-081
弁護士特約チーム	0120-020-092

フィールドサービスオフィス	03-6732-6109
---------------	--------------

全国サービスネットワーク <small>2025年4月1日現在</small>	
パイロットガレージ	587 拠点
損害調査ネットワーク	399 拠点
弁護士ネットワーク	全国主要都市

-3 事故受付・対応

お客さまからの最初のお電話やオンライン事故受付でスタート。事故現場の緊急措置のアドバイスやAXAプレミアムロードサービスの手配といった事故受付から解決までのプロセスをご説明し、お客さまの「不安」を「安心」に変えます。



事故現場での緊急措置アドバイス
AXAプレミアムロードサービスの手配



保険金請求意思の確認と手続き



AXAパイロットガレージ(指定修理工場)のご紹介
無料で事故車両引取・代車・納車サービスを実施



専任の担当者をご案内
事故解決までのプロセスのご説明

事故や故障が発生したら・・・

●電話の場合

事故受付サービスセンター（24時間・年中無休）

0120-699-644（通話料無料）

（携帯電話からもご利用になれます）

●インターネットの場合

当社ホームページ上からのオンラインによる事故受付も可能です。事故のご報告を受付後、担当者よりご連絡いたします。

https://www.axa-direct.co.jp/auto/faq/for_accident/01.html

6 損害保険代理店

-1 代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社と損害保険代理店委託契約を締結し、それに基づいて保険会社の代わりに保険募集を行い、保険契約締結の代理もしくは媒介^(注)を行うことを主たる業務としています。保険の相談、事故発生時における事故の受付や保険会社への報告など、その他必要な業務のうち、保険会社が特に指示した業務も行っています。代理店が保険契約締結の代理を行う場合には、保険料の領収、保険料領収証の発行・交付も行っています。

(注) 損害保険代理店が保険募集を行うときは、保険業法第294条に基づき、お客さまに対し、「保険会社を代理して保険契約を締結」するか「保険契約の締結を媒介」するかを明示しています。

-2 代理店登録

損害保険代理店として保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき財務局に登録しなければなりません。また、

代理店の役員・使用人として保険契約の募集を行う人は保険業法第302条に基づき、財務局に届け出なければなりません。

-3 代理店教育

当社は適正な保険募集態勢を確保するために、所属代理店の保険募集に従事する役員・使用人に対し、所定の教育を実施しています。

-4 代理店数

当社の代理店数は、2025年3月31日現在、全国で171店です。

-5 外務社員・代理店研修生

外務社員・代理店研修生制度はありません。

II 業績データ 当社の主要業務に関する事項	43	-2 特別勘定資産	54
1 主要な業務の状況を示す指標の推移	43	-3 特別勘定の運用収支	54
2 業務の状況を示す指標等	44	III 業績データ 財産の状況	55
1 主要な業務の状況	44	1 計算書類	55
-1 正味収入保険料及び元受正味保険料	44	1 貸借対照表	55
-2 受再正味保険料及び支払再保険料	44	2 損益計算書	58
-3 解約返戻金	44	3 キャッシュ・フロー計算書	60
-4 保険引受利益	44	4 株主資本等変動計算書	61
-5 種目別保険引受利益	45	5 1株当たり配当等	62
-6 正味支払保険金及び元受正味保険金	45	6 1株当たり純資産額	62
-7 受再正味保険金及び回収再保険金	45	7 1人当たり総資産	62
2 保険契約に関する指標等	46	2 保険業法に基づく債権	62
-1 契約者配当金	46	3 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	62
-2 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	46	4 保険金等の支払い能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)	63
-3 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	46	5 時価情報等	64
-4 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	46	1 有価証券	64
-5 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	46	-1 売買目的有価証券	64
-6 出再保険料の格付ごとの割合	47	-2 満期保有目的の債券で時価のあるもの	64
-7 未収再保険金	47	-3 その他有価証券で時価のあるもの	64
3 経理に関する指標等	47	-4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額	64
-1 保険契約準備金	47	2 金銭の信託	64
-2 責任準備金積立水準	48	3 デリバティブ取引	64
-3 期首時点支払備金 (見積り額) の当期末状況 (ラン・オフ・リザルト)	48	4 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引	64
-4 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	48	5 先物外国為替取引	64
-5 引当金明細表	49	6 有価証券関連デリバティブ取引	64
-6 貸付金償却の額	49	7 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引	64
-7 資本金等明細表	49	IV 会社概要	65
-8 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	49	1 株主・株式の状況	65
-9 事業費 (含む損害調査費)	49	1 基本事項	65
-10 売買目的有価証券運用益明細表	49	2 大株主の状況	65
-11 売買目的有価証券運用損明細表	49	3 資本金の推移	65
-12 有価証券売却損益及び評価損明細表	50	4 最近の社債発行	65
-13 減価償却費明細表	50	2 設備の状況	66
-14 固定資産処分損益明細表	50	3 役員の状況	66
-15 賃貸用不動産等減価償却明細表	50	4 業務執行体制	67
-16 リース取引	50	5 会計監査人の状況	67
4 資産運用に関する指標等	50	6 従業員の状況	68
-1 資産運用方針	50	1 採用方針	68
-2 預貯金	50	2 研修制度とタレントマネジメント	68
-3 資産運用の概況	51	3 福利厚生	68
-4 利息配当収入の額及び運用資産利回り (インカム利回り)	51	7 会社の組織	69
-5 資産運用利回り (実現利回り)	51	8 会社の沿革	70
-6 (参考) 時価総合利回り	52	9 企業概要	71
-7 海外投融資残高及び利回り	52		
-8 商品有価証券	52		
-9 商品有価証券の平均残高及び売買高	52		
-10 保有有価証券	53		
-11 有価証券の種類別の残存期間別残高	53		
-12 業種別保有株式の額	53		
-13 貸付金の残存期間別の残高	53		
-14 担保別貸付金残高	53		
-15 使途別の貸付金残高及び構成比	53		
-16 業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合	53		
-17 規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合	53		
-18 貸付金地域別内訳	53		
-19 国内企業向け貸付金残存期間別残高	53		
-20 劣後特約付貸付金残高	53		
-21 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高	54		
-22 支払承諾の残高内訳	54		
-23 支払承諾見返の担保別内訳	54		
-24 長期性資産	54		
-25 公共関係投融資	54		
-26 住宅関連融資	54		
-27 各種ローン金利	54		
5 特別勘定に関する指標	54		
-1 特別勘定資産残高	54		

II 業績データ 当社の主要業務に関する事項

1 主要な業務の状況を示す指標の推移

項目	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
元受正味保険料		56,196百万円	57,572百万円	58,404百万円	57,280百万円	55,289百万円
正味収入保険料		55,134百万円	56,374百万円	57,044百万円	55,887百万円	53,846百万円
経常収益		55,881百万円	57,244百万円	58,592百万円	59,597百万円	59,733百万円
経常利益		5,360百万円	5,408百万円	6,381百万円	5,723百万円	9,100百万円
当期純利益		3,784百万円	3,856百万円	4,572百万円	3,981百万円	6,373百万円
資本金		17,221百万円	17,221百万円	17,221百万円	17,221百万円	17,221百万円
(発行済株式総数)		(344千株)				
純資産額		27,485百万円	25,708百万円	26,377百万円	27,460百万円	30,344百万円
総資産額		92,926百万円	94,618百万円	90,900百万円	91,605百万円	89,980百万円
(特別勘定又は積立勘定として経理された資産額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
責任準備金残高		26,885百万円	29,292百万円	29,363百万円	26,692百万円	25,128百万円
貸付金残高		-	-	-	-	-
有価証券残高		58,762百万円	61,573百万円	66,750百万円	66,568百万円	67,321百万円
単体ソルベンシー・マージン比率		573.1%	592.9%	500.3%	529.7%	603.2%
配当性向		132.1%	77.8%	72.2%	62.8%	39.2%
従業員数		931名	901名	887名	768名	722名

2 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況

-1 正味収入保険料及び元受正味保険料

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		0	0	0
海上保険		-	-	-
傷害保険		193	170	150
自動車保険		53,522	52,678	51,544
自動車損害賠償責任保険		481	410	338
その他		2,846	2,627	1,813
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		57,044	55,887	53,846

(注) 正味収入保険料：元受及び受再契約に係る収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

-2 受再正味保険料及び支払再保険料

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		0	0	0
海上保険		-	-	-
傷害保険		-	-	-
自動車保険		-	-	-
自動車損害賠償責任保険		481	410	338
その他		-	-	-
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		481	410	338

(注) 受再正味保険料：受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものをいいます。

-3 解約返戻金

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		-	-	-
海上保険		-	-	-
傷害保険		0	0	0
自動車保険		694	707	679
自動車損害賠償責任保険		13	14	12
その他		113	120	99
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		821	842	791

(注) 解約返戻金：元受解約返戻金、受再解約返戻金の合計額をいいます。

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		-	-	-
海上保険		-	-	-
傷害保険		247	221	198
自動車保険		55,309	54,431	53,277
自動車損害賠償責任保険		-	-	-
その他		2,846	2,627	1,813
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		58,404	57,280	55,289
従業員1人当たり元受正味保険料		65	74	76

(注) 1. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。
2. 従業員1人当たり元受正味保険料：元受正味保険料÷従業員数

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		-	-	-
海上保険		-	-	-
傷害保険		54	50	47
自動車保険		1,786	1,753	1,733
自動車損害賠償責任保険		-	-	-
その他		-	-	-
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		1,841	1,803	1,781

(注) 支払再保険料：出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金及びその他の再保険収入を控除したものをいいます。

-4 保険引受利益

区分	年度	2022年度	2023年度	2024年度
保険引受収益		57,087	58,608	57,205
保険引受費用		35,888	38,634	35,988
営業費及び一般管理費		15,409	15,160	14,364
その他収支		△ 1	△ 1	1
保険引受利益		5,787	4,813	6,853

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。
3. 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

-5 種目別保険引受利益

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		-	-	-
海上保険		-	-	-
傷害保険		4	33	35
自動車保険		5,700	4,520	6,620
自動車損害賠償責任保険		-	-	-
その他		82	259	197
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		5,787	4,813	6,853

-6 正味支払保険金及び元受正味保険金

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		1	-	-
海上保険		-	-	-
傷害保険		79	70	54
自動車保険		28,863	29,991	29,071
自動車損害賠償責任保険		536	545	532
その他		1,717	1,616	1,616
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		31,199	32,223	31,274

(注) 正味支払保険金：元受及び受再契約に係る支払保険金から出再契約に係る回収再保険金を控除したものをいいます。

-7 受再正味保険金及び回収再保険金

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		1	-	-
海上保険		-	-	-
傷害保険		-	-	-
自動車保険		-	-	-
自動車損害賠償責任保険		536	545	532
その他		-	-	-
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		538	545	532

(注) 受再正味保険金：受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		-	-	-
海上保険		-	-	-
傷害保険		98	96	76
自動車保険		30,604	31,580	30,504
自動車損害賠償責任保険		-	-	-
その他		1,717	1,616	1,616
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		32,421	33,293	32,196

(注) 元受正味保険金：元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

種目	年度	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険		-	-	-
海上保険		-	-	-
傷害保険		19	26	21
自動車保険		1,740	1,589	1,432
自動車損害賠償責任保険		-	-	-
その他		-	-	-
(うち賠償責任保険)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)		(-)	(-)	(-)
合 計		1,759	1,615	1,454

(注) 回収再保険金：出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

2 保険契約に関する指標等

-1 契約者配当金

該当事項はありません。

-2 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

年度	2022年度			2023年度			2024年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災保険	1,077.5	-	1,077.5	-	-	-	-	-	-
海上保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷害保険	52.5	44.0	96.5	54.2	43.5	97.7	50.3	39.9	90.2
自動車保険	61.3	27.5	88.8	64.9	27.5	92.4	64.7	26.9	91.6
自動車損害賠償責任保険	111.5	-	111.5	132.8	-	132.8	157.5	-	157.5
その他	68.3	23.0	91.3	70.6	23.3	93.9	101.8	33.0	134.8
(うち賠償責任保険)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計	62.0	27.1	89.1	65.6	27.1	92.7	66.5	27.0	93.5

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷(正味収入保険料)
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷(正味収入保険料)
 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率
 4. 当社は、消費税等の会計処理において、「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」等の費用については税込方式を採用していましたが、2023年度より税抜方式へ変更しております。2023年度の税込方式による正味損害率(合計)は65.8%、正味事業費率(合計)は26.9%、合算率(合計)は92.7%、2024年度の税込方式による正味損害率(合計)は67.0%、正味事業費率(合計)は26.5%、合算率(合計)は93.5%です。

-3 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

年度	2022年度			2023年度			2024年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海上保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷害保険	45.8	39.0	84.8	42.7	36.8	79.4	31.7	34.2	65.9
(医療)	(118.4)	(47.3)	(165.8)	(56.4)	(42.0)	(98.4)	(76.6)	(25.1)	(101.7)
(傷害)	(41.2)	(38.5)	(79.7)	(40.9)	(36.1)	(77.0)	(26.8)	(35.2)	(62.0)
自動車保険	64.5	28.0	92.5	68.7	27.5	96.3	61.5	26.8	88.3
その他	66.5	22.4	88.9	67.7	22.6	90.3	78.0	25.6	103.6
(うち賠償責任保険)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計	64.5	27.8	92.3	68.6	27.4	96.0	62.1	26.8	88.9

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料増額
 7. 当社は、消費税等の会計処理において、「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」等の費用については税込方式を採用していましたが、2023年度より税抜方式へ変更しております。2023年度の税込方式による発生損害率(合計)は68.8%、事業費率(合計)は27.2%、合算率(合計)は96.0%、2024年度の税込方式による発生損害率(合計)は62.6%、事業費率(合計)は26.3%、合算率(合計)は88.9%です。

-4 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	年度		
	2022年度	2023年度	2024年度
国内契約	100%	100%	100%
海外契約	-	-	-

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

-5 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年度	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
	2023年度	2 (-)
2024年度	2 (-)	100 (-)

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。

-6 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	(単位:%)			
	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不格・BB以下)	合計
2023年度	100 (-)	- (-)	- (-)	100 (-)
2024年度	100 (-)	- (-)	- (-)	100 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでおりません。
 2. <格付の方法>
 ①S&P社の格付を使用しています。
 ②S&P社の格付が不明のものについてはAM Best社の格付を使用しています。

3 経理に関する指標等

-1 保険契約準備金

年度	支払備金 (単位:百万円)		
	2022年度	2023年度	2024年度
火災保険	-	-	-
海上保険	-	-	-
傷害保険	98	67	41
自動車保険	24,168	26,187	24,500
自動車損害賠償責任保険	199	198	192
その他	462	439	415
(うち賠償責任保険)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(-)
合計	24,929	26,892	25,149

-7 未収再保険金

区分	年度	未収再保険金 (単位:百万円)		
		2022年度	2023年度	2024年度
年度開始時の未収再保険金	(A)	582	1,388	1,266
当該年度に回収できる事由が発生した額	(B)	1,759	1,615	1,454
当該年度回収等	(C)	953	1,737	2,162
年度末の未収再保険金	(A)+(B)-(C)	1,388	1,266	558

(注) 1. 地震・自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。
 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

年度	責任準備金 (単位:百万円)			
	2022年度	2023年度	2024年度	
火災保険	83	83	83	
海上保険	9	9	9	
傷害保険	645	647	651	
自動車保険	26,030	23,519	22,890	
自動車損害賠償責任保険	1,341	1,256	1,121	
その他	1,253	1,176	371	
(うち賠償責任保険)	(2)	(2)	(2)	
(うち信用・保証保険)	(0)	(0)	(0)	
合計	29,363	26,692	25,128	

責任準備金の残高の内訳

年度	2023年度末 (単位:百万円)					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者記当準備金	合計
火災保険	3	79	-	-	-	83
海上保険	-	9	-	-	-	9
傷害保険	285	361	0	-	-	647
自動車保険	21,575	1,944	-	-	-	23,519
自動車損害賠償責任保険	1,256	-	-	-	-	1,256
その他	1,092	84	-	-	-	1,176
(うち賠償責任保険)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(2)
(うち信用・保証保険)	(-)	(0)	(-)	(-)	(-)	(0)
合計	24,212	2,479	0	-	-	26,692

年度	2024年度末 (単位:百万円)					
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者記当準備金	合計
火災保険	3	79	-	-	-	83
海上保険	-	9	-	-	-	9
傷害保険	290	361	0	-	-	651
自動車保険	21,215	1,675	-	-	-	22,890
自動車損害賠償責任保険	1,121	-	-	-	-	1,121
その他	313	58	-	-	-	371
(うち賠償責任保険)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計	22,943	2,183	0	-	-	25,128

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については普通責任準備金として記載しています。

-2 責任準備金積立水準

区分	年度		2023年度末		2024年度末	
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金
積立方式	標準責任準備金対象外契約	該当なし				
積立率		100.0%				100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
 2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載していません。
 3. 積立率 = (実際に積立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記(1)~(3)の合計額)
 (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
 (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
 (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

-3 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)					
年度	区分	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2020年度		24,671	10,542	12,729	1,398
2021年度		24,525	11,049	13,723	△ 247
2022年度		25,416	11,539	12,680	1,196
2023年度		26,216	11,293	13,323	1,599
2024年度		28,067	11,216	13,117	3,732

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 3. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

-4 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(単位：百万円)																				
自動車保険		事故発生年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			
区分		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	27,435	/	/	29,066	/	/	34,054	/	/	36,505	/	/	33,818	/	/	/	/	/	/
	1年後	27,105	0.99	△ 329	28,712	0.99	△ 353	32,986	0.97	△ 1,068	34,140	0.94	△ 2,365	-	-	-	-	-	-	
	2年後	26,485	0.98	△ 620	28,404	0.99	△ 308	32,190	0.98	△ 796	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3年後	26,319	0.99	△ 166	28,104	0.99	△ 300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4年後	26,068	0.99	△ 250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
最終損害見積り額		26,068			28,104			32,190			34,140			33,818						
累計保険金		25,420			26,300			29,318			28,543			21,126						
支払備金		648			1,803			2,871			5,596			12,691						

(単位：百万円)																			
傷害保険		事故発生年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度		
区分		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	168	/	/	121	/	/	111	/	/	114	/	/	73	/	/	/	/	/
	1年後	180	1.07	12	108	0.90	△ 12	102	0.92	△ 8	97	0.85	△ 17	-	-	-	-	-	-
	2年後	176	0.98	△ 3	82	0.76	△ 25	98	0.96	△ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3年後	173	0.98	△ 3	83	1.00	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4年後	170	0.99	△ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
最終損害見積り額		170			83			98			97			73					
累計保険金		165			81			97			89			42					
支払備金		5			2			1			8			31					

賠償責任保険 該当事項はありません。

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

-5 引当金明細表

(単位：百万円)					
区分	年度		2023年度		年度末残高
	2022年度	2023年度	増加額	減少額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	-	-	-	-
	個別貸倒引当金	48	50	1	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
退職給付引当金	2,296	414	188	414	2,071
役員退職慰労引当金	23	7	6	7	22
賞与引当金	566	566	565	566	565
価格変動準備金	364	-	56	-	420
合計	3,299	1,038	819	1,038	3,080

(単位：百万円)					
区分	年度		2024年度		年度末残高
	2023年度	2024年度	増加額	減少額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	-	-	-	-
	個別貸倒引当金	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
退職給付引当金	2,071	2,094	144	121	2,094
役員退職慰労引当金	22	8	9	23	8
賞与引当金	565	259	259	565	259
価格変動準備金	420	476	55	-	476
合計	3,080	2,839	468	709	2,839

-6 貸付金償却の額

該当事項はありません。

-7 資本金等明細表

資本金等明細表につきましては、61ページの株主資本等変動計算書をご参照ください。

-8 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	2023年度 319百万円 ^(注) 異常危険準備金残高の取崩額238百万円 2024年度 543百万円 ^(注) 異常危険準備金残高の取崩額の変動はありません。

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

-9 事業費（含む損害調査費）

(単位：百万円)				
区分	年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費		8,033	7,972	7,894
物件費		11,185	10,420	9,887
税金		444	1,265	1,187
火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金		-	-	-
保険契約者保護機構に対する負担金		-	-	-
諸手数料及び集金費		34	7	173
合計		19,697	19,665	19,141

(注) 1. 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額です。
 2. 当社は、消費税等の会計処理において、「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」等の費用については税込方式を採用していましたが、2023年度より税抜方式へ変更しております。2023年度の税込方式による物件費は11,184百万円、税金は439百万円、諸手数料及び集金費は69百万円、2024年度の税込方式による物件費は10,572百万円、税金は431百万円、諸手数料及び集金費は243百万円です。

-10 売買目的有価証券運用益明細表

該当事項はありません。

-11 売買目的有価証券運用損明細表

該当事項はありません。

-12 有価証券売却損益及び評価損明細表

区分	2023年度			2024年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国債等	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	62	-	-
その他有価証券	171	0	-	1,184	206	-
合 計	171	0	-	1,246	206	-

-13 減価償却費明細表

区分	2023年度					2024年度				
	取得原価	2023年度償却額	償却累計額	2023年度末残高	償却累計率	取得原価	2024年度償却額	償却累計額	2024年度末残高	償却累計率
有形固定資産	1,541	145	913	628	59.2%	1,535	134	1,007	527	65.6%
建物（営業用）	804	75	333	470	41.5%	782	68	381	400	48.7%
リース資産	-	-	-	-	-	34	4	4	29	13.1%
その他の有形固定資産	736	69	579	157	78.6%	719	61	622	97	86.5%
無形固定資産	14,854	1,219	8,992	5,862	60.5%	15,443	1,320	10,312	5,131	66.8%
ソフトウェア	14,854	1,219	8,992	5,862	60.5%	15,443	1,320	10,312	5,131	66.8%
合 計	16,395	1,364	9,905	6,490		16,979	1,454	11,320	5,659	

(注) 建物（営業用）の償却額には、資産除去費用資産の償却額が2023年度に42百万円、2024年度に34百万円含まれております。

-14 固定資産処分損益明細表

区分	2023年度		2024年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	-	0	-	8
土地・建物	-	0	-	2
リース資産	-	-	-	-
その他の有形固定資産	-	0	-	5
無形固定資産	-	124	-	3
ソフトウェア	-	-	-	-
ソフトウェア仮勘定	-	124	-	3
合 計	-	124	-	11

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用方針

当期末の総資産は89,980百万円、運用資産は75,403百万円となりました。資産の運用にあたっては、損害保険会社の資産の性格（将来の保険金支払い等に備える準備金に対応）に基づき、安全性、収益性、流動性、公共性に十分配慮しながら中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としています。

-2 預貯金

区分	2022年度末	2023年度末	2024年度末
当座預金	-	-	-
普通預金	5,756	6,546	7,681
定期預金	-	-	-
合 計	5,756	6,546	7,681

-3 資産運用の概況

区分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	5,756	6.3%	6,546	7.1%	7,681	8.5%
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
有価証券	66,750	73.4%	66,568	72.7%	67,321	74.8%
土地・建物	513	0.6%	470	0.5%	400	0.4%
運用資産計	73,019	80.3%	73,585	80.3%	75,403	83.8%
総資産	90,900	100.0%	91,605	100.0%	89,980	100.0%

-4 利息配当収入の額及び運用資産利回り（インカム利回り）

区分	2022年度		2023年度		2024年度	
	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り
預貯金	0	0.02%	5	0.08%	3	0.03%
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	0	0.04%	0	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
有価証券	784	1.16%	808	1.20%	748	1.17%
公社債	118	0.84%	100	1.06%	135	1.03%
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	336	0.85%	420	0.91%	321	0.73%
その他の証券	329	2.44%	287	2.47%	291	4.11%
土地・建物	-	-	-	-	-	-
その他	△ 0		△ 0		△ 0	
合 計	785	1.05%	814	1.09%	752	0.99%

(注) 1. 利回りは収入金額÷月平均運用額で算出しています。
2. 従来の「運用資産利回り」に加え、2種類の利回り（「資産運用利回り」「時価総合利回り」）を後述の項目にて開示しています。各利回りの計算方法は後述の項目の注記に記載したとおりです。

-5 資産運用利回り（実現利回り）

区分	2022年度			2023年度			2024年度		
	資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	利回り	資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	利回り	資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	利回り
預貯金	△ 1	6,178	△ 0.02%	4	6,892	0.06%	2	11,173	0.02%
コールローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	0	509	0.04%	0	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	677	67,558	1.00%	975	67,131	1.45%	1,789	64,195	2.79%
公社債	△ 77	14,222	△ 0.55%	100	9,519	1.06%	135	13,174	1.03%
株式	101	33	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	336	39,790	0.85%	420	45,997	0.91%	383	43,939	0.87%
その他の証券	316	13,511	2.35%	454	11,615	3.91%	1,269	7,081	17.92%
土地・建物	-	544	-	-	475	-	-	428	-
金融派生商品	-			-			-		
その他	△ 17			△ 5			△ 3		
合 計	658	74,789	0.88%	973	74,499	1.31%	1,787	75,797	2.36%

(注) 資産運用利回り：資産運用に係る成果を、当期の期間損益（損益計算書）への寄与の観点から示す指標。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回り。
・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

-6 (参考) 時価総合利回り

区分	2022年度			2023年度			2024年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	△ 1	6,178	△ 0.02%	4	6,892	0.06%	2	11,173	0.02%
コールローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	0	509	0.04%	0	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	△ 576	67,878	△ 0.85%	1,531	66,198	2.31%	393	63,818	0.62%
公社債	△ 638	14,885	△ 4.29%	△ 533	9,622	△ 5.55%	△ 971	12,643	△ 7.68%
株式	101	33	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	△ 92	39,171	△ 0.24%	1,171	44,949	2.61%	350	43,641	0.80%
その他の証券	52	13,787	0.38%	894	11,627	7.69%	1,014	7,532	13.46%
土地・建物	-	544	-	-	475	-	-	428	-
金融派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	△ 17	-	-	△ 5	-	-	△ 3	-	-
合計	△ 595	75,109	△ 0.79%	1,530	73,565	2.08%	391	75,420	0.52%

(注) 時価総合利回り：時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回り。
 ・分子= (資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用) + (当期末評価差額-前期末評価差額)
 ・分母=取得原価又は償却原価による平均残高+その他有価証券に係る前期末評価差額

-7 海外投融資残高及び利回り

区分	2022年度末		2023年度末		2024年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
外貨建	外国公社債	-	-	-	-	-
	外国株式	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	外貨建資産計	-	-	-	-	-
円貨建	非居住者貸付	-	-	-	-	-
	外国公社債	-	-	-	-	-
	その他	43,750	100.0%	46,074	100.0%	45,842
円貨建資産計	43,750	100.0%	46,074	100.0%	45,842	100.0%
合計	43,750	100.0%	46,074	100.0%	45,842	100.0%
海外投融資利回り	海外投融資利回り (インカム利回り)	0.85%	0.91%	0.73%		
	資産運用利回り (実現利回り)	0.85%	0.91%	0.87%		
	(参考) 時価総合利回り	△ 0.24%	2.61%	0.80%		

(注) 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、前述に記載している各項目の注記のとおりです。

-8 商品有価証券

該当事項はありません。

-9 商品有価証券の平均残高及び売買高

該当事項はありません。

-10 保有有価証券

区分	2022年度		2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	7,907	11.8%	7,320	11.0%	15,232	22.6%
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	3,034	4.5%	1,012	1.5%	268	0.4%
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	43,750	65.5%	46,074	69.2%	45,842	68.1%
その他の証券	12,057	18.1%	12,160	18.3%	5,977	8.9%
合計	66,750	100.0%	66,568	100.0%	67,321	100.0%

-11 有価証券の種類別の残存期間別残高

区分	2023年度末						合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債	-	-	-	-	-	7,320	7,320
地方債	-	-	-	-	-	-	-
社債	699	100	-	-	-	212	1,012
株式	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	299	1,190	1,173	-	5,100	38,310	46,074
その他の証券	-	-	-	-	-	12,160	12,160
合計	999	1,290	1,173	-	5,100	58,004	66,568

区分	2024年度末						合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
国債	2,993	-	2,939	-	2,862	6,437	15,232
地方債	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	99	-	-	-	169	268
株式	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	200	1,875	290	-	-	43,475	45,842
その他の証券	-	-	-	-	-	5,977	5,977
合計	3,193	1,974	3,229	-	2,862	56,060	67,321

-12 業種別保有株式の額

該当事項はありません。

-13 貸付金の残存期間別の残高

該当事項はありません。

-14 担保別貸付金残高

該当事項はありません。

-15 用途別の貸付金残高及び構成比

該当事項はありません。

-16 業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当事項はありません。

-17 規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当事項はありません。

-18 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

-19 国内企業向け貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

-20 劣後特約付貸付金残高

該当事項はありません。

-21 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位：百万円)			
区分	年度	2023年度末	2024年度末
土地		-	-
	営業用	-	-
	賃貸用	-	-
建物		470	400
	営業用	470	400
	賃貸用	-	-
建設仮勘定		-	-
	営業用	-	-
	賃貸用	-	-
合計		470	400
	営業用	470	400
	賃貸用	-	-
リース資産		-	29
その他の有形固定資産		157	97
有形固定資産合計		628	527

-22 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

-23 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

-24 長期性資産

該当事項はありません。

-25 公共関係投融資

該当事項はありません。

-26 住宅関連融資

該当事項はありません。

-27 各種ローン金利

該当事項はありません。

5 特別勘定に関する指標

-1 特別勘定資産残高

該当事項はありません。

-2 特別勘定資産

該当事項はありません。

-3 特別勘定の運用収支

該当事項はありません。

III 業績データ 財産の状況

1 計算書類

当社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について「有限責任 あずさ監査法人」の監査を受けています。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第26期事業年度の計算書類 PwC Japan有限責任監査法人

第27期事業年度の計算書類 有限責任 あずさ監査法人

1 貸借対照表

(単位：百万円)				
科目	年度	2023年度末	2024年度末	増減額
	(2024年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)	
資産の部				
現金及び預貯金	6,546	7,681	1,134	
預貯金	6,546	7,681	1,134	
有価証券	66,568	67,321	752	
国債	7,320	15,232	7,912	
社債	1,012	268	△ 743	
外国証券	46,074	45,842	△ 232	
その他の証券	12,160	5,977	△ 6,183	
有形固定資産	628	527	△ 100	
建物	470	400	△ 69	
リース資産	-	29	29	
その他の有形固定資産	157	97	△ 60	
無形固定資産	6,337	5,636	△ 701	
ソフトウェア	5,862	5,131	△ 730	
ソフトウェア仮勘定	475	504	29	
その他資産	8,413	6,427	△ 1,985	
未収保険料	499	42	△ 457	
代理店貸	5	12	6	
外国再保険貸	1,266	558	△ 708	
未収金	3,492	3,484	△ 8	
未収収益	30	21	△ 9	
預託金	178	171	△ 6	
地震保険預託金	2	2	0	
仮払金	2,937	2,134	△ 802	
繰延税金資産	3,111	2,386	△ 725	
資産の部合計	91,605	89,980	△ 1,624	

(単位：百万円)				
科目	年度	2023年度末	2024年度末	増減額
	(2024年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)	
負債の部				
保険契約準備金	53,584	50,278	△ 3,306	
支払備金	26,892	25,149	△ 1,742	
責任準備金	26,692	25,128	△ 1,563	
その他負債	7,480	6,518	△ 962	
外国再保険借	509	4	△ 505	
未払法人税等	701	928	227	
預り金	89	121	31	
未払金	2,109	1,982	△ 127	
仮受金	3,724	3,120	△ 603	
リース債務	-	33	33	
資産除去債務	295	290	△ 4	
その他の負債	51	37	△ 14	
退職給付引当金	2,071	2,094	23	
役員退職慰労引当金	22	8	△ 13	
賞与引当金	565	259	△ 306	
特別法上の準備金	420	476	55	
価格変動準備金	420	476	55	
負債の部合計	64,145	59,635	△ 4,509	
純資産の部				
資本金	17,221	17,221	-	
利益剰余金	10,510	14,383	3,873	
利益準備金	4,230	4,730	500	
その他利益剰余金	6,279	9,653	3,373	
繰越利益剰余金	6,279	9,653	3,373	
株主資本合計	27,731	31,605	3,873	
その他有価証券評価差額金	△ 271	△ 1,260	△ 988	
評価・換算差額等合計	△ 271	△ 1,260	△ 988	
純資産の部合計	27,460	30,344	2,884	
負債及び純資産の部合計	91,605	89,980	△ 1,624	

(2024年度の注記事項)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - その他有価証券のうち時価のあるもの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - その他有価証券のうち市場価格のない組合等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法は次のとおりです。
 - 有形固定資産（リース資産を除く）定率法により行っております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によるおります。
- 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当社内における利用可能期間（5年ないし10年）に基づく定額法によるおります。ただし利用可能期間は適宜見直しを行っております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定し、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額の期間帰属方法は給付算定式基準であります。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生し翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時点から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は役員の退職金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員等の賞与に充てるため、支給見込額に基づいて計上しております。
- 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによるおります。
- アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。
- 会計方針の変更に関する事項は以下のとおりです。
 - 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（評価・換算差額等に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。
 - 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当計算書類においてはグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。
- 未適用の会計基準等に関する事項は以下のとおりです。
 - 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであり、2028年3月期の期首より適用予定であります。なお、計算書類に与える影響は評価中であります。

- 金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりであります。

- 金融商品の状況に関する事項
- 金融商品に対する取組方針

資産の運用にあたっては、損害保険会社の資産の性格（将来の保険金支払い等に備える準備金に対応）に基づき、安全性、収益性、流動性、公共性に十分配慮しながら中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。
- 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、有価証券では主に国債をはじめとした公社債、外国証券等であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。その他、保険料の収納代行先に対する債権として未収金を有しております。預貯金は高格付けの金融機関での管理であるためリスクは僅少と考えております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用に伴うリスクに関する基本事項を定め、社内外に存するリスクに対処し、資産、株主資本の維持を図ることを基本原則としております。また、資産運用リスク管理の円滑な運営に資するため、資産運用リスク管理規則を制定しております。資産運用リスクを含めた社内外のリスクを管理する機関として「リスク&テクニカル・サブコミッティ」を設置し、リスク評価の検証を行っております。金融商品に係る各リスクの管理体制は、以下のとおりです。

(信用リスク)

資産運用部が資産運用規則等に従い信用リスクにかかる有価証券投資を行い、リスク管理部門において、格付等の信用情報やエクスポージャー等のモニタリングを定期的に行うことで管理しております。

(市場リスク)

 - 金利リスクの管理

有価証券の金利リスクについては、リスク管理部門において金利感応度分析等により定期的にモニタリングを行うことで管理しております。
 - 為替リスクの管理

為替リスクは原則としてヘッジすることとしております。
 - 価格変動リスクの管理

各資産の投資比率の上限を設定しており、各資産に対する所定のストレスシナリオ下においても、適正な単体ソルベンシー・マージン比率を維持できるよう、リスク管理部門が定期的にモニタリングを行っております。

(流動性リスク)

当社では、アクサグループ共通の流動性リスク管理ポリシーに則り、必要な流動性所要額に対して流動性資産が健全な水準を維持できているか定期的にモニタリングを行っております。

- 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券			
その他有価証券	65,140	65,140	－
資産計	65,140	65,140	－

- 現金及び預貯金、未収金に関しましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。
- 市場価格のない組合等への出資の金額は有価証券に含めておりません。当該組合等への出資の当事業年度末における貸借対照表価額は2,181百万円であります。
- 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

- 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、組合出資金等は、次表には含めておりません。
 - レベル1の時価

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
 - レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 - レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

	(単位：百万円)			
区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	15,232	45,097	－	60,330
その他有価証券	15,232	45,097	－	60,330
公社債	15,232	268	－	15,501
国債	15,232	－	－	15,232
社債	－	268	－	268
外国証券	－	41,032	－	41,032
外国公社債	－	2,366	－	2,366
外国株式等	－	38,665	－	38,665
その他の証券	－	3,796	－	3,796
資産計	15,232	45,097	－	60,330

- 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。
- 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、取引証券会社等第三者から入手した価格を用いております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル2に分類しております。また、相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。
- 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は4,809百万円です。

ア. 期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
	当事業年度
期首残高	－
当期の損益又は評価・換算差額等	9
損益に計上	－
評価・換算差額等に計上(*1)	9
購入、売却、償還の純額	4,800
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	－
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	－
期末残高	4,809
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	－

(*1) 株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。イ. アの投資信託のうち、投資信託財産が金融商品である投資信託の時価の算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
	貸借対照表計上額
解約が契約上認められないもの等	－
解約にあたり1か月超の期間を有するもの	4,809

- 有形固定資産の減価償却累計額は1,007百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権総額は558百万円であり、金銭債務総額は5百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は2,814百万円、繰延税金負債の総額は326百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は101百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、異常危険準備金611百万円、退職給付引当金602百万円、その他有価証券評価差額金512百万円、未確定債務276百万円、IBNR備金205百万円、自賠責保険責任準備金153百万円、価格変動準備金137百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、グループ間取引に係る売却益294百万円であります。当事業年度における法定実効税率は27.98％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額0.90％、税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の増減△0.21％、交際費等永久に損金に算入されない項目0.11％によるものであります。
- 「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が27.98％から28.90％に変更となります。この税率変更により、当事業年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債は、それぞれ45百万円の増加及び10百万円の増加となりました。また、法人税等調整額（貸方）は19百万円増加し、その他有価証券評価差額金（借方）は16百万円減少しております。
- 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

- 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)	
支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	26,200百万円
同上に係る出再支払備金	1,243百万円
差引（イ）	24,957百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	192百万円
計（イ＋ロ）	25,149百万円
(責任準備金)	
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	22,491百万円
同上に係る出再責任準備金	672百万円
差引（イ）	21,818百万円
その他の責任準備金（ロ）	3,309百万円
計（イ＋ロ）	25,128百万円

- 重要な会計上の見積りに関する事項は以下のとおりです。

- 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。支払備金は、既発生既報告の支払備金（以下、普通支払備金）及び既発生未報告の支払備金（以下、IBNR備金）から構成されます。

 - 当事業年度の貸借対照表に計上した額

支払備金	25,149百万円
------	-----------
 - 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

普通支払備金は、個別事案の最新の情報に基づき解決見込額の積算を行うことにより、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等の将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金は、支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、過去の利用可能な観測期間にわたる支払保険金、普通支払備金及び取入保険料等のデータから算出した仮定を用いた統計的な見積り方法により算出した結果に基づき計上しております。

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額は、当初の見積額から変動する可能性があります。

- 1株当たりの純資産額は88,101円12銭であります。算定上の基礎である純資産額は30,344百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は344千株であります。

- 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

- 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
- 確定給付制度
 - 退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表

当期首における退職給付債務	1,797百万円
勤務費用	160百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 226百万円
退職給付の支払額	△ 142百万円
その他（注）	21百万円
当期末における退職給付債務	1,636百万円

(注) アクサ生命保険株式会社との間の転籍者に伴う増減額等であります。
 - 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,636百万円
未認識数理計算上の差異	448百万円
未認識過去勤務費用	10百万円
退職給付引当金	2,094百万円
 - 退職給付に関連する損益

勤務費用	160百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 36百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 5百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	144百万円
- 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、101百万円であります。

- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

科目	(単位：百万円)			
	年度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減額
経常収益		59,597	59,733	135
保険引受収益		58,608	57,205	△ 1,403
正味収入保険料		55,887	53,846	△ 2,041
積立保険料等運用益		49	52	3
支払備金戻入額		—	1,742	1,742
責任準備金戻入額		2,671	1,563	△ 1,107
資産運用収益		935	1,946	1,010
利息及び配当金収入		814	752	△ 61
有価証券売却益		171	1,246	1,074
有価証券償還益		0	—	△ 0
積立保険料等運用益振替		△ 49	△ 52	△ 3
その他経常収益		52	581	529
経常費用		53,873	50,632	△ 3,240
保険引受費用		38,634	35,988	△ 2,645
正味支払保険金		32,223	31,274	△ 948
損害調査費		4,439	4,540	100
諸手数料及び集金費		7	173	165
支払備金繰入額		1,963	—	△ 1,963
その他保険引受費用		0	0	0
資産運用費用		12	211	199
有価証券売却損		0	206	206
有価証券償還損		0	—	△ 0
為替差損		5	3	△ 1
その他運用費用		6	1	△ 4
営業費及び一般管理費		15,218	14,428	△ 789
その他経常費用		8	4	△ 4
貸倒損失		4	3	△ 1
その他の経常費用		3	0	△ 3
経常利益		5,723	9,100	3,376
特別損失		181	130	△ 50
固定資産処分損		124	11	△ 113
特別法上の準備金繰入額		56	55	△ 0
価格変動準備金繰入額		56	55	△ 0
その他特別損失		—	63	63
税引前当期純利益		5,542	8,969	3,426
法人税及び住民税		1,559	1,463	△ 95
法人税等調整額		2	1,132	1,129
法人税等合計		1,561	2,595	1,034
当期純利益		3,981	6,373	2,391

(2024年度の注記事項)

1. 関係会社との取引による収益の総額は1,958百万円、費用の総額は1,803百万円であります。

2. ①正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	55,627百万円
支払再保険料	1,781百万円
差引	53,846百万円

②正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	32,729百万円
回収再保険金	1,454百万円
差引	31,274百万円

③諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	704百万円
出再保険手数料	531百万円
差引	173百万円

④支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は、次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	△ 1,866百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△ 129百万円
差引（イ）	△ 1,736百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額（ロ）	△ 5百万円
計（イ+ロ）	△ 1,742百万円

3. 1株当たりの当期純利益は18,504円25銭であります。算定上の基礎である当期純利益は6,373百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は344千株であります。なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は算出しておりません。

4. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は147百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	160百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 36百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 5百万円
転籍に伴う増減額（注）	2百万円
退職給付費用	147百万円

(注) アクサ生命保険株式会社との間の転籍者に伴う増減額であります。

5. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	アクサ生命保険株式会社	なし	資産運用 取引	有価証券の売却 売却代金 売却益	11,277 847	— —	— —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等: 有価証券の売却価格は、取引時の時価等により決定しております。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 キャッシュ・フロー計算書

科目	(単位：百万円)			
	年度	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		5,542	8,969	3,426
減価償却費		1,364	1,454	89
支払備金の増減額 (△は減少)		1,963	△ 1,742	△ 3,705
責任準備金の増減額 (△は減少)		△ 2,671	△ 1,563	1,107
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 48	—	48
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 225	23	248
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 0	△ 13	△ 13
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△ 0	△ 306	△ 305
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		56	55	△ 0
利息及び配当金収入		△ 814	△ 752	61
有価証券関係損益 (△は益)		△ 165	△ 1,038	△ 873
為替差損益 (△は益)		△ 5	△ 3	1
有形固定資産関係損益 (△は益)		124	11	△ 113
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 449	1,976	2,425
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		536	△ 1,199	△ 1,735
小 計		5,207	5,869	662
利息及び配当金の受取額		620	532	△ 87
法人税等の支払額		△ 1,629	△ 1,235	393
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,198	5,166	968
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 2,762	△ 17,632	△ 14,870
有価証券の売却・償還による収入		3,813	16,708	12,895
資産運用活動計		1,050	△ 923	△ 1,974
(営業活動及び資産運用活動計)	(5,249)	(4,242)	(1,006)	
有形固定資産の取得による支出		△ 39	△ 41	△ 2
その他		△ 1,119	△ 566	553
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 107	△ 1,532	△ 1,424
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△ 3,300	△ 2,500	800
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,300	△ 2,500	800
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		790	1,134	344
現金及び現金同等物期首残高		5,756	6,546	790
現金及び現金同等物期末残高		6,546	7,681	1,134

(注) 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
(2025年3月31日現在)
現金及び預貯金 7,681百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金 ー百万円
現金及び現金同等物 7,681百万円

- 重要な非資金取引に該当するものではありません。
- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 株主資本等変動計算書

前期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	17,221	3,570	6,258	9,828	27,049	△ 672	△ 672	26,377
当期変動額								
剰余金の配当	—	660	△ 3,960	△ 3,300	△ 3,300	—	—	△ 3,300
当期純利益	—	—	3,981	3,981	3,981	—	—	3,981
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	400	400	400
当期変動額合計	—	660	21	681	681	400	400	1,082
当期末残高	17,221	4,230	6,279	10,510	27,731	△ 271	△ 271	27,460

当期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	17,221	4,230	6,279	10,510	27,731	△ 271	△ 271	27,460
当期変動額								
剰余金の配当	—	500	△ 3,000	△ 2,500	△ 2,500	—	—	△ 2,500
当期純利益	—	—	6,373	6,373	6,373	—	—	6,373
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	△ 988	△ 988	△ 988
当期変動額合計	—	500	3,373	3,873	3,873	△ 988	△ 988	2,884
当期末残高	17,221	4,730	9,653	14,383	31,605	△ 1,260	△ 1,260	30,344

(注) 1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	344,430株
------	----------

- 剰余金の配当に関する事項
(1) 金銭による配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年9月24日取締役会	普通株式	2,500百万円	7,258円36銭	—	2024年9月27日

- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5 1株当たり配当等

区分	年度	2022年度末	2023年度末	2024年度末
1株当たり配当額		9,581円04銭	7,258円36銭	7,258円36銭
配当性向		72.2%	62.8%	39.2%
1株当たり当期純利益		13,275円14銭	11,559円96銭	18,504円25銭

(注) 1. 1株当たり配当額は $\frac{\text{配当額}}{\text{期中平均株数 (加重平均)}}$ により算出しています。

2. 配当性向は $\frac{\text{1株当たり配当額}}{\text{1株当たり当期純利益}} \times 100$ により算出しています。

3. 1株当たり当期純利益は $\frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均株数 (加重平均)}}$ により算出しています。

4. 2024年度末の1株当たり配当額及び配当性向は2024年9月支払の株主配当額に基づき算出しています。

6 1株当たり純資産額

区分	年度	2022年度末	2023年度末	2024年度末
1株当たり純資産額		76,583円54銭	79,726円05銭	88,101円12銭

7 1人当たり総資産

区分	年度	2022年度末	2023年度末	2024年度末
従業員1人当たり総資産		102百万円	119百万円	124百万円

2 保険業法に基づく債権

該当事項はありません。

3 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

4 保険金等の支払い能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

区分	年度	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		29,033	31,849
資本金又は基金等		25,231	28,605
価格変動準備金		420	476
危険準備金		0	0
異常危険準備金		2,482	2,187
一般貸倒引当金		-	-
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）		△ 377	△ 1,772
土地の含み損益		-	-
払戻積立金超過額		-	-
負債性資本調達手段等		-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目		-	-
その他		1,274	2,351
(B) 単体リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2} + R_5+R_6$	10,960	10,559
一般保険リスク (R ₁)		6,963	6,815
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		-	-
予定利率リスク (R ₃)		0	0
資産運用リスク (R ₄)		2,840	1,693
経営管理リスク (R ₅)		259	236
巨大災害リスク (R ₆)		3,179	3,300
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	529.7%	603.2%

(注) 1. 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。
2. 資本金等の算出に際しては、配当金支払予定額を控除しています。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

【通常の予測を超える危険】

保険引受上の危険（①）、予定利率上の危険（②）、資産運用上の危険（③）、経営管理上の危険（④）、巨大災害に係る危険（⑤）の総額

- ① 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

- ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

【損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力】
損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額

○単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

5 時価情報等

1 有価証券

-1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

-2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

-3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	年度	2023年度末			2024年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	909	925	15	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	5,200	5,301	101	5,100	5,109	9
	その他の証券	807	1,314	507	3,600	3,796	196
	小計	6,917	7,541	624	8,700	8,906	206
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	7,954	7,407	△ 546	17,139	15,501	△ 1,638
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	41,172	40,773	△ 398	41,072	40,732	△ 340
	その他の証券	2,718	2,663	△ 55	-	-	-
	小計	51,845	50,843	△ 1,001	58,212	56,233	△ 1,978
合計	58,762	58,385	△ 377	66,912	65,140	△ 1,772	

-4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

区分	年度	2023年度末	2024年度末
		公社債	-
株式	-	-	
外国証券	-	-	
その他の証券	8,182	2,181	
合計	8,182	2,181	

2 金銭の信託

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)

該当事項はありません。

4 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

5 先物外国為替取引

該当事項はありません。

6 有価証券関連デリバティブ取引

(に掲げるものを除く。)

該当事項はありません。

7 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引も

しくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引(国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る。)

該当事項はありません。

代表者による財務諸表の確認

『本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長兼CEOが確認を行っております。』

Ⅳ 会社概要

- 設立 1998年6月
- 資本金 172億21百万円
- 総資産 899億円
- 本社所在地 東京都台東区寿2-1-13

1 株主・株式の状況

1 基本事項

- 定時株主総会開催時期 4月1日から3カ月以内
- 決算期 3月31日
- 公告の方法 電子公告

ただし、電子公告による公告ができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載。決算公告については、当社のホームページ(<https://www.axa-direct.co.jp/company/ir/>)において公開いたします。

2025年7月1日現在

2 大株主の状況

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	東京都港区白金1-17-3	344,430	100

3 資本金の推移 (2006年度以降)

年月日	発行済株式の総数(株)		資本金(百万円)		摘要
	増減数	残高	増減数	残高	
2007年3月29日	25,000	344,430	1,250	17,221.5	増資

4 最近の社債発行

該当事項はありません。

2 設備の状況

主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

2025年3月31日現在

名称	設備の内容	土地		建物	リース資産	賃借料	従業員数 (人)	摘要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	年間 (百万円)		
本社 (東京都台東区、港区)	営業用	-	-	290	29	186	344	
福井コンタクトセンター (福井県福井市)	営業用	-	-	90	-	67	186	
高知コンタクトセンター (高知県高知市)	営業用	-	-	10	-	39	155	
旭川オペレーションセンター (北海道旭川市)	営業用	-	-	5	-	6	37	
合計		-	-	396	29	300	722	

(注) 1 「リース資産」は、本社に一括して計上しております。
2 上記のほか、リース契約による賃貸設備等がありますが、金額的な重要性がないため、開示を省略しております。

3 役員の状況 2025年7月1日現在

取締役および監査役

取締役		監査役	
代表取締役社長兼CEO	田中 勇二郎	常勤監査役	中村 卓也
取締役 デビュティCEO 執行役員 チーフオペレーションオフィサー チーフクレームスオフィサー	原田 保	監査役 (社外監査役)	斎藤 輝夫
取締役 常務執行役員兼 チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル	監査役 (社外監査役)	澤入 雅彦

4 業務執行体制 2025年7月1日現在

代表取締役社長兼CEO	田中 勇二郎
取締役 デビュティCEO執行役員 チーフオペレーションオフィサー チーフクレームスオフィサー	原田 保
取締役 常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル
常務執行役員兼チーフヒューマンリソースオフィサー	川野 多恵子
常務執行役員兼ジェネラル・カウンセラー	松田 一隆
常務執行役員兼チーフカスタマー&オペレーションオフィサー兼チーフインフォメーション&トランスフォーメーションオフィサー	コリン・スタレスキー
常務執行役員兼チーフコミュニケーション・ブランド&サステナビリティオフィサー	田中 朝子

5 会計監査人の状況 2025年7月1日現在

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第26期事業年度の計算書類 PwC Japan有限責任監査法人

第27期事業年度の計算書類 有限責任 あずさ監査法人

6 従業員の状況 2025年3月31日現在

従業員数	722名
平均年齢	40.5歳
平均勤続年数	9.1年

1 採用方針

当社では、採用を優先課題の一つと位置づけ、多様な人材が企業の活性化と持続的成長を促進するというアクサグループのダイバーシティ・ポリシーに基づき、多岐にわたる施策を展開しています。中途採用においては、候補者との接点を増やし、アクサのビジョンや価値観を広く伝えています。自社ウェブサイトにおいては、アクサのブランドの魅力の訴求や、ロールモデルとなる社員を紹介し、当社でのキャリアの可能性を感じてもらうことを目指しています。新卒採用については、アクサの目指す方向性を理解すること、さらには共感を

2 研修制度とタレントマネジメント

当社は、従業員一人ひとりが率先して変化に対応し、社会やお客さまのニーズにお応えできるよう、セルフラーニングカルチャー（自律的な学びと成長）を推進しています。さまざまなラーニング機会を活用して個人の学びを高めていくことが、変化の時代の中で、アクサのパーパス（存在意義）の体現に必要不可欠と考えています。

1. 自律的な学びの推進

従業員が一人ひとりの能力開発プランに沿って学習計画を立てられるようラーニングカタログを公開し、中長期のキャリアゴールを定めて成長を目指す体制を構築しています。思考力やコミュニケーションなどをテーマとした公募型研修、従業員自らの成長を促すキャリアワークショップ、また、専門スキルを学習するための外部トレーニングの機会を提供しています。さらに、社内のシニアマネージャーによる講義動画や、AIや最新のテクノロジーについて学ぶランチ＆ラーンを「アクサビジネスカレッジ」として提供し、従業員同士の学び合いの場としています。

2. 体系的なタレントマネジメント

当社では、社内の主要なポジションの後継者プランや将来を担うポテンシャルの高い人材の特定を継続的に実施しています。こうした人材の中期・長期的な育成を目指して、シニアマネージャー向けの選抜プログラム、早期に管理職にステップアップすることが期待されるスタッフ向けのプ

得ることを目的として、オープンカンパニーや合同企業説明会を実施しています。また、社員との面談やオフィスツアーを通して、当社のビジネスを学ぶ機会を提供し、入社後の具体的なイメージを持ってもらうことを重視しています。さらに、内定から入社時の研修まで、アクサジャパンとしてフォローアップを行い、入社後も人材の育成を継続的に支援しています。これらをもって、当社は多様性を尊重し、ポテンシャルの高い人材を獲得し育成することを目指しています。

ログラムなど、選抜型リーダーシッププログラムを提供しています。また、女性活躍推進に向けて、シニアマネージャーとスタッフの女性を対象にしたプログラムをそれぞれ実施しています。これにより、キャリアアップに向けて必要なスキルや意識を高め、ネットワークを広げる機会を提供しています。

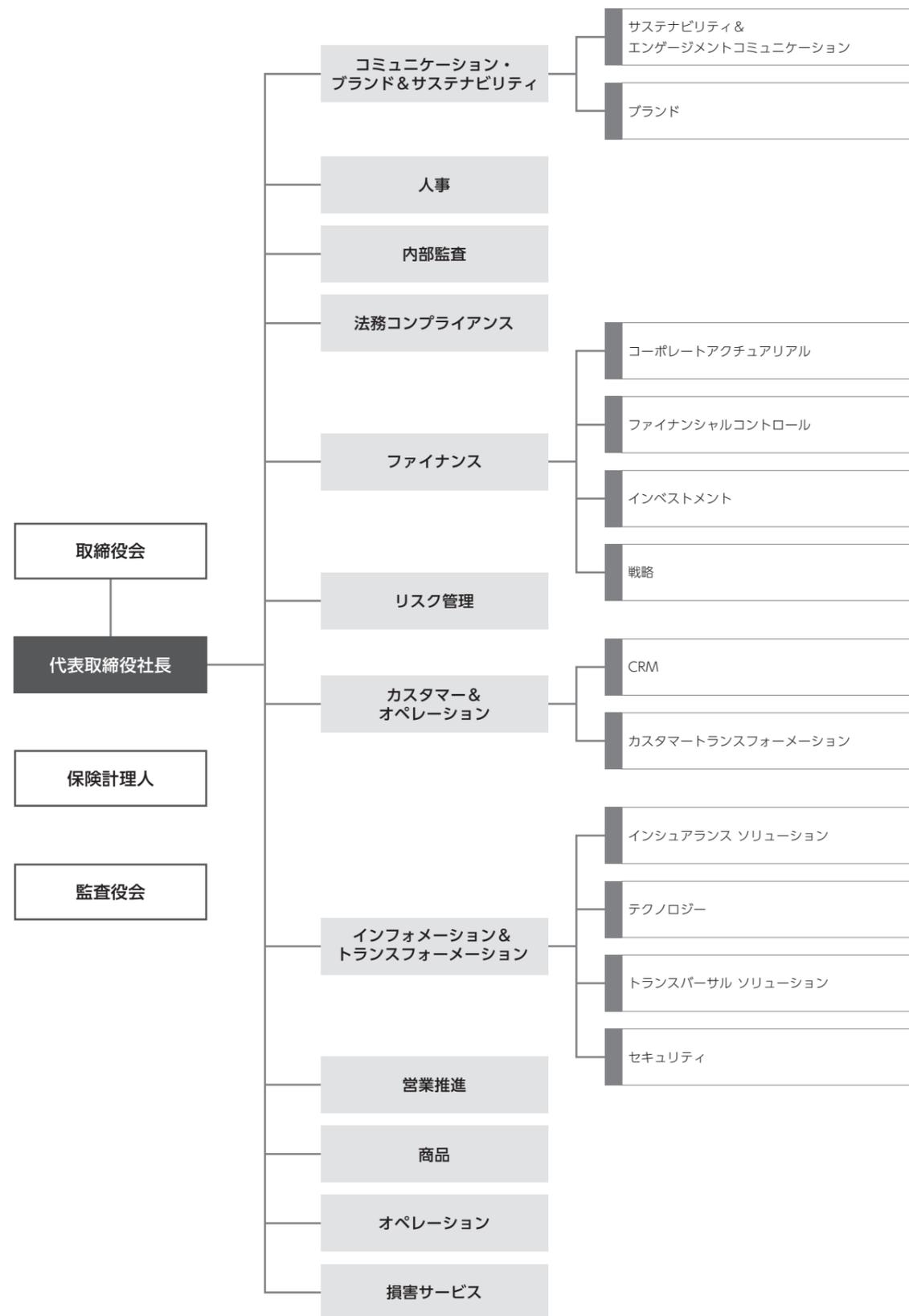
3. プロフェッショナル人材の育成

価値の高いアウトプットを継続的に提供できる従業員の育成を目的として、各専門領域に合わせたビジネストレーニングを実施しています。具体的には、関係者との関係構築を基にした交渉術や、お客さまの立場に立ったコンサルティングセールスの手法、さらには関連知識に関する研修など、部門に特化したトレーニングメニューを用意しています。また、すべての従業員をそれぞれの領域におけるリーダーと位置づけることにより、専門性とリーダーシップを兼ね備えたプロフェッショナル集団を形成し、お客さまに選ばれ続ける会社としてさらなる成長を目指しています。

3 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等社会保険制度のほか、以下の制度を整備しています。年次有給休暇、リフレッシュ休暇、私傷病休暇、慶弔休暇、ファミリーケア休暇、プレグナンシーサポート休暇、永年表彰制度、持株会制度、カフェテリアプラン、退職金制度、財形貯蓄制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度、育児休業において最初の20日間を有給化、DV・家族内暴力・性暴力被害への支援サービス・特別休暇、等。

7 会社の組織 2025年7月1日現在



8 会社の沿革

沿革		
1998年	6月	会社設立 アクサグループ（フランス：1817年創立）の100%出資により、日本法人として設立
	10月	損害保険事業免許を取得
2004年	2月	福井県にコンタクトセンターを開設
	12月	アクサ ジャパン ホールディング株式会社が当社の全発行済株式を（アクサグループ（AXAS.A.）より）取得する。これによりアクサ ジャパン ホールディング株式会社の100%子会社となる。
2005年	6月	高知県にコンタクトセンターを開設
2010年	5月	東京都台東区へ本社を移転
2013年	3月	北海道(旭川)にコンタクトセンターを開設
2014年	10月	アクサジャパングループの再編により、アクサ生命保険株式会社の100%子会社となる。
2019年	4月	アクサジャパングループの再編により、アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の100%子会社となる。
	12月	福井オフィスを移転
2021年	6月	白金オフィスを開設

9 企業概要 役員は2025年7月1日現在

アクサ損害保険株式会社

アクサ損害保険は、アクサグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2019年4月にアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が設立され、その子会社として損害保険業務を展開しています。多様化するお客さまのニーズや加速するデジタル化に対応するため、経営戦略としてデジタルトランスフォーメーションを推し進め、お見積りからお申込みまで一貫してデジタルで完結できるしくみを構築しています。また、データの利活用やお客さまの声を商品・サービスに反映させるしくみを通して、お客さまやそのご家族の人生に寄り添うパートナーとして、時代と共に変化するニーズを捉えながら、より多くのお客さまに魅力的な商品やサービスを通じて安心をお届けできるよう努めています。

本 社：〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル
03-4335-8570（代表）

設 立：1998年6月

資 本 金：172億円

発行済株式数：344千株

事業内容：損害保険業

役 員

代表取締役社長兼CEO	田中 勇二郎
取 締 役 デピュティ CEO 執行役員 チーフオペレーションオフィサー チーフクレームスオフィサー	原田 保
取締役 常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル
常勤監査役	中村 卓也
監査役（社外監査役）	斎藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、2019年4月1日に設立された持株会社であり、株式の99%をアクサグループが保有するアクサグループのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサ損害保険、アクサ・ウェルス・マネジメントおよびアクサ・ライフケアの経営管理・監督を行っています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7700（代表）

設 立：2019年4月

資 本 金：850億円

発行済株式数：7,799千株

事業内容：子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長	ゴードン・ワトソン
取締役	ジョージ・スタンスフィールド
取締役	ジャック・ドゥ・ペレティ
取締役 監査等委員	アヌ・ヴェンカタラマン
取締役 監査等委員（社外取締役）	齊藤 治彦
取締役 監査等委員（社外取締役）	リー・スエットファーン
代表取締役社長兼CEO	安淵 聖司
取締役 副社長兼チーフファイナンシャルオフィサー	クリストフ・アヴネル

損害保険用語の解説（50音順）

あ

【アクチュアリー】

確率や統計などの手法を用いて、将来の不確実な事象の評価を行い、保険会社において、保険料率や、準備金の算出などの保険数理に関する業務に従事する専門職のことです。日本語では、保険数理士などと呼ばれるす。

か

【解約返戻金】

保険を解約したときに保険会社から戻ってくる金銭のことをいいます。

【価格変動準備金】

保険会社が保有する株式・債券などの価格変動による損失に備えることを目的として積み立てる準備金のことをいいます。

【過失相殺】

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

【クーリングオフ】

いったん契約の申込みや契約の締結をした場合でも、契約を再考できるようにし、一定の期間であれば無条件で契約の申込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度です。当社の自動車保険・バイク保険は、保険期間が1年以下であるためクーリングオフの対象外です。

【契約の解除】

契約の当事者の一方からの意思表示によって、契約が初めからなかった同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款における解除の効力は、解除時点から将来に向かってのみ生じることとなります。

【告知義務】

保険契約締結の際に、保険会社が告知を求めた事項（告知事項）について事実を正確に告げなくてはならない義務のことをいいます。

さ

【再調達価額】

保険契約の目的と同等の物を新たに取得するのに必要な金額のことをいいます。

【再保険】

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の危険の一部または全部をさらに他の保険会社に引き受けさせることをいいます。

【時価額】

自動車保険の車両保険では、損害が生じたお車と同じ車名・型式・仕様・年式で同じ消耗度のお車の市場販売価格相当額のことをいいます。

【事業費】

保険会社の事業上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」、「諸手数料及び集金費」を総称していいます。

【示談】

民事上の紛争を裁判によらず、当事者間の話し合いで解決することをいいます。

【指定紛争解決機関】

2009年6月24日に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に基づき創設された、金融分野における裁判外紛争解決機関です。銀行・保険・証券などの業態ごとに、一定の要件を満たした場合に主務大臣から指定紛争解決機関の指定を受けることができます。当社は、一般業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

【自賠責保険】

自賠責保険（共済）は、交通事故による被害者を救済するため、加害者が負うべき経済的な負担を補てんすることにより、基本的な对人賠償を確保することを目的とした保険のことをいいます。

【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険会社が保険金支払のために積み立てる準備金のことをいいます。

【重要事項説明書】

契約者が保険契約締結の際に合理的な判断をするために必要とされる重要な事項を記載した書面です。保険商品の内容を理解するために必要な事項や契約に際して特に注意すべき事項などが記載されています。

【責任準備金】

将来生じうる保険金支払など保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称のことをいいます。普通責任準備金、異常危険準備金、危険準備金、払戻積立金、契約者配当準備金などがあります。

【全損】

保険の目的が完全に滅失した場合や、修理、回収に要する費用が保険価額を超えるような場合のことをいいます。

【損害保険大学課程】

「専門コース」と「コンサルティングコース」の2つのコースがあり、試験に合格し所定の要件を充たすと、申請により専門コースの方は「損害保険プランナー」として、コンサルティングコースの方は「損害保険トータルプランナー」として認定されます。

【損害保険募集人一般試験】

保険募集にあたり保険商品に関する重要事項などを正確に説明するための知識を、損害保険募集人が習得しているかを確認するための試験のことをいいます。

【損害保険料率算出機構】

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された料率算出団体です。損害保険における公正で妥当な保険料率を算出する際の基礎とすることができる参考純率の算出や、自賠責保険の損害調査などを行っています。

【損害率】

取入保険料に対する支払った保険金の割合のことをいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

た

【大数の法則】

個々に見れば偶然な事象でも、多数について見れば、そこに一定の確率が見られるという法則のことです。例えばサイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。火災、交通事故、傷害事故などもそれぞれ非常に多数の建物、車、人について考察すると一定の発生頻度が見られます。この法則は保険料率算出上の統計的基礎となっています。

【超過保険・一部保険】

保険金額が保険価額を超えている保険契約を超過保険といい、保険金額が保険価額より少ない保険契約を一部保険といいます。

【重複保険】

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部が共通する複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価額を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

【通知義務】

保険契約締結の後、告知事項の内容に変更を生じさせる事実が発生した場合に、保険会社に遅滞なく連絡しなければならない義務のことをいいます。

は

【被保険者】

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人のことをいいます。

【被保険利益】

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

【負債資本】

契約者から支払われた保険料を源泉とする資本のことをいいます。

【分損】

保険の目的の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

【保険価額】

被保険利益を金銭で評価した額であり、保険事故が発生した場合に被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額のことをいいます。

【保険期間】

保険会社が保険契約により補償の責任を負う期間のことをいいます。

【保険業法】

保険事業の監督法規と保険事業を営む者の組織およびその行為に関する規定を含む法律です。保険事業が健全に運営されることにより、保険契約者などを保護するために制定されています。

【保険金】

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことをいいます。

【保険金額】

保険契約において設定する契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額となります。

【保険契約者】

保険会社に対し保険契約の申込みをする人のことをいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

【保険契約準備金】

保険契約に基づく保険金の支払いなどの責任を果たすために、保険会社が決算期末に積み立てる準備金のことをいい、支払備金、責任準備金などがあります。

【保険始期】

保険期間の初日の保険契約の補償が開始される時のことをいいます。

【保険事故】

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実のことをいいます。

【保険の目的】

保険をつける対象のことをいいます。自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財がこれにあたります。

【保険法】

保険契約の基本ルールに関する法律です。契約者保護の観点より、さまざまな規定が整備されています。

【保険約款】

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特約とがあります。

【保険料】

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者が保険会社に支払う金銭のことをいいます。

【保険料即収の原則】

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則のことをいいます。なお、保険料分割払特約など別に約定がある場合には、この原則は適用されません。

【保険料率】

保険料を算出するうえで用いる割合のことをいい、単位保険金額当たりの保険料の金額で表されています。

ま

【免責】

保険金が支払われない保険契約上の事由のことをいいます。

【免責金額】

ご契約時にあらかじめ設定する自己負担額のことをいいます。原則として、損害額からこの金額を差し引いて保険金をお支払いします。

【免責事由】

保険約款の「保険金を支払わない場合」に規定されている事由のことをいいます。

【免責条項】

保険会社が保険金を支払わない場合について定めた条項のことをいいます。保険約款の条文に「保険金を支払わない場合」の見出しがつけられています。

【元受保険】

再保険に対する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

ら

【リスク細分型自動車保険】

保険料算出の根拠となる危険度を、従来よりも細分化した自動車保険のことをいいます。

アクサ損害保険株式会社

2025年7月

〒111-8633 東京都台東区寿2-1-13
TEL(03)4335-8570 FAX(03)4335-8571

<https://www.axa-direct.co.jp>



アクサ損害保険株式会社

〒111-8633 東京都台東区寿2-1-13
TEL 03-4335-8570 (代表)
www.axa-direct.co.jp